平成 23 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成23年6月21日　　開 議　午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。 白川年男議員より、少し遅れるという報告が入っておりますので、報告いたしておきます。 ただ今の出席議員は１５名であります。 定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 昨日の諮問第１号の人権擁護委員候補者について、氏名の訂正がありますので、町長より訂正をお願いします。 町長　栗田隆義君。
	栗田町長	みなさん、おはようございます。 昨日の人権擁護委員の提案理由の説明の中で、まんのう町七箇１５５０番地１、「はやし　りょうこ」というふうに読み上げましたが、正確には「はやし　あやこ」ということでございました。深く訂正をして、お詫び申しあげます。よろしくお願いいたします。
日程第１ 日程第２	大岡議長	日程第１　会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、議長において２番　田岡秀俊君、３番　合田正夫君を指名いたします。 日程第２　一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は、包括方式での申し出であります。 ２番　田岡秀俊君。
	田岡議員	おはようございます。議長より許可を得ましたので、通告に従いまして、ただ今より一般質問させていただきたいと思います。 新設満濃中学校、町民図書館・体育館複合施設周辺を核とした町づくりを、ということでございます。 先日、満中及び図書館・体育館新設に伴う、応募グループ各社によるプレゼンテーションを見学する機会を得ました。どのグループも熱のこもった素晴らしいプレゼンだったと思います。それぞれの完成予想パースを眺め、説明を聞きながら、素晴らしい施設ができるんだという期待感と共に、議会の一議員としての重い責任感を感じたところであります。しかしながら、素晴らしい施設とは裏腹に、その周辺は少し殺風景なままに描かれていました。まぁ、当然といえば当然でありますが、各業者には施設以外は

	田岡議員	全く関係のないところなのですから。もちろん、施設の外観はそれぞれ工夫を凝らし、田園地帯にマッチしたものに考えられていたようでありますが。そこで、施設周辺を、自分なりに色々とイメージを膨らませてみました。あの辺りに子育て世代を中心とした住宅団地があり、また、この辺りに親子が集えるようなちょっとした公園があればとか、気軽に談笑できるカフェでもあればとか、色々と思い描きながら、だんだんとその範囲をまんのう町全域にまで思いを馳せたわけであります。 　都市計画は、平成１０年の地方分権一括法により、自治事務として地方公共団体が自らの責任と判断によって行われることになっております。我がまんのう町は約１９４ｋ㎡の広大な面積であり、さまざまな可能性を秘めた地域であります。この町役場周辺を中心としたタウンセンター、琴南・仲南支所を中心としたサブタウンセンター、また、満濃池・国営まんのう公園を中心とした公園レクリェーションゾーン、田園の広がる農業振興地域、広大な森林地帯等々、それぞれの地域にふさわしい均衡と調和のとれた町全体の発展を計っていく必要があります。中でも、今回２５年度開校をめざす、満中及び図書館・体育館複合施設に合わせ、町役場から満中複合施設までを含めた周辺地域を、その核となる地域として、行政がある程度主導して、土地利用・整備計画を策定する必要があるのではないかと考えるわけであります。 　まんのう町総合計画には、土地利用構想として、町役場周辺を町のタウンセンターと位置付け、行政サービスや文化・商業等の都市機能の集積を図る。また、若者の定住に向けて、ことでん琴平線の新駅設置とその周辺での住宅開発を検討する、と謳っております。現在、旧満濃地区の高篠、四条、神野、吉野、長炭の一部の土器川西岸地域が非線引きの都市計画区域となっており、四条地区の大部分は農振地域外であります。そこで、さまざまな制約もあろうかと思いますが、遊休農地・耕作放棄地等の有効利用等も検討したりしながら、定住化促進のための計画的な住宅地整備等をやれないものかと思うわけであります。 　近隣他市町では、観音寺市がＩターン定住希望者への住宅取得助成金制度。三豊市、４０歳未満の新規住宅取得者への補助金交付事業。琴平町、新規事業者に対する３年間固定資産税全額免除制度。坂出市、企業誘致・企業立地に対する助成制度の大幅緩和策等々、新たな定住化促進策や地域活性化策を次々と打ち出しております。我がまんのう町においても独自の定住化促進策・地域活性化策を企画立案、実行していく必要があります。その起爆剤となりうるのが、今回の新設満中及び図書館・体育館複合施設とその周辺整備であろうと思うわけであります。 　まんのう町総合計画の実施計画では、都市計画審議会を開催し、美しい街並み景観の形成を検討する、となっております。どのように検討されておるか。そして、今後の定住化促進、地域活性化に向けた町づくりに対する町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。
	大岡議員	答弁者、町長　栗田隆義君。

	栗田町長	田岡議員のご質問にお答えをいたします。 満濃中学校は、平成２５年春の新校舎開校に向け、民間の創意工夫を行政サービスに生かすことで、より安い経費で、最大の効果を生み出すことが期待されるＰＦＩ事業により事業を進めており、先般、優先交渉権者を選定し、現在、協議を行っておるところでございます。 議員ご指摘のとおり、満濃中学校の改築にあわせ、町民が広く利用することを目的に、町民体育館と図書館を併設いたします。これら施設群は、総合計画の土地利用構想におけます市街地ゾーン内、田園風景とマッチした文教エリアとなるものと期待をいたしております。また、敷地内に利用者が集うスペースを整備することも検討したいと考えております。 次に、定住促進、地域活性化に向けた町づくりに対する考え方でございますが、魅力ある町づくりを実践することが、最も重要であると考えております。この魅力のある町は、総合計画におきまして、まちづくりの基本理念に掲げる、誰もが住みよい、住み続けたい町に凝縮されております。 住みよいとは、安全で安心して暮らせる地域社会であって、日常生活における利便性が確保され、また教育環境が整っている状況かと考えます。まんのう町では、保健医療・健康増進施策の充実、幼保・小中学校等教育施設の整備充実、公民館等社会教育施設の拡充、情報基盤整備による高速通信網の整備、あいあいタクシー創設による公共交通の確保、等々、様々な先進的な定住環境の整備について積極的に取り組んでまいりました。結果として、一部ではありますが、新たな住民の定住が進んでおるところでございます。 次に、住み続けたいとは、あらゆるライフステージやライフスタイルにおいても、住みよいということと考えております。田岡議員さんから、新設されます満濃中学校、町民体育館及び図書館とその周辺整備が独自の定住化促進、地域活性化策の起爆剤になるものとのご提言をいただきました。また、県内市町の先進的な事例についてご紹介をいただきましたことから、今後の定住、地域振興施策の調査研究の参考とさせていただきたいと考えております。 なお、都市計画審議会につきましては、実施計画作成以降におきまして、都市計画に関する調査、審査すべき案件がなかったことから、本審議会は開催いたしておりません。今後、市街化ゾーンの景観形成に向けた協議を審問いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
	大岡議長	２番　田岡君。
	田岡議員	お答え、ありがとうございました。 最後に、都市計画審議会、開くと言うことを検討するということで、ぜひ周辺整備の検討に向けて、ぜひ、開いていただきたい

	田岡議員	と思います。 　それから、私が核と申しましたが、やはり何にしても核と言うのがしっかりしているかどうかで、その町でも、国でもそうですけど、しっかりしたことができるし、みなさんの信頼を得て、いい町づくり、国づくりができるいうふうに、確信しております。今、国ではちょっと核というか、頭脳の方がちょっとふらふらしておりますけれども、震災によって原発事故とか、ああいうことでも、あの対応がですね、今、東日本の大震災、今日も他の方々は防災に向けた一般質問をされるようですけれども、やはり、日本の国を１つの体としたら、やはり頭の部分は、やはり東京、その原発事故というのが、癌細胞と言いますか、そういうふうなあれかなというふうなことで、日本全体を体としたら、やはりこの地域でも、他人事として放っておくわけにはいかないというふうな感じで色々とされておるようですけど、その点でも、取り組んでいただきたいと思います。 　それから、このまんのう町におきましても、地勢的にはこの役場周辺、四条地区というのが、核になり得る地域だろうと思います。それで、先ほども質問の中でも言ったんですけれども、農振地域の見直し、これを満中の今度の施設まで、農振地域を外すということを検討されるかどうか。農振地域と言うのは、ですから、それ以外のところで、しっかりと、ほ場整備とかの集積化、集約化を図るというふうなことで、そのへんの考えがあるかどうか。それを、１点を追加で質問したいと思います。 　誰もが住みよい、住み続けたい町というふうに、町長も今、おっしゃいました。元気まんまん　まんのう町。そういうスローガン、素晴らしいスローガンだろうと思いますけれども、それに向けた具体的な、ある程度具体的なことをおっしゃっていただける時期であろうと。２０年度から策定しました、このまんのう町総合計画でも、３年、４年目ですか、入っております。やはり、町長というのは、まんのう町の核でございますから、そのへんのところをしっかりとした言葉で、みなさんに、町民のみなさんに、夢を与えられるような言葉を発していただけたらと思います。 　ちょっと、話は反れるかも分かりませんけれども、先日、新聞の方に２０１１年度版１００の指標から見た香川と言うことが載っておりました。香川県５年連続、個人貯蓄率ですか、１位と言うことで。これが、いい悪いは別にして、その中でも、まんのう町は、香川県のその日本で一番の香川県の中でもまんのう町は１位、２位いうふうなことも聞いております。これはなぜか。なぜかと申しますより、貯蓄するのに勤勉性というか、そういうあれでいいのだろうと思いますけれども、やはり経済の活性化、町が潤うかどうかという面におきましては、やはりお金が回らなければ、活性化はないと。やはり、将来に向けた不安とかが、みなさんにあるから、お金を使わないで今のところは取っておこうというふうな考えがある。そういうところで、やはりトップ、長たるものはやはり、みなさんに夢と希望を与えるような施策をやる。考えを訴えるということによって、将来の不安を少しでもなくす。そういう核としての機能を町長に求めるわけであります。そのへんのところで、少し町長に再度お答えいただけたらと思います。

	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	田岡議員さんの再質問にお答えをいたします。 農振地の関係につきましては、担当課長の方から説明させていただきたいと思います。 田岡議員さんがおっしゃるように町民に夢のあるような施策をということでございますが、現在、町としても非常に厳しい財政事情の中でございます。夢と同時に財政状況も充分考え合わせて、今後計画をしていきたいなと思っておりますが、私が町長になりまして、６年目になりますが、先ほど申しあげましたように、色んな足の確保とか、情報基盤の整備とか、具体的に事業を進めてきたところでございます。今後は、まんのう中学校に向けての一番、今、全力を集中してやっておるところでありますし、これがある程度目途がつけば、仲南地区の幼保一元化の問題につきましても、みなさん方と協議をしていかなければいけないなということであります。一応、一区切りついたところで、また新しい夢を持てるような施策を充分考えて、また発表さしていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
	大岡議長	産業経済課長　久留嶋一之君。
	久留嶋産業経済課長	田岡議員さんのご質問で、農振地域の見直しということでございますが、農振地域につきましては、農業を振興していこうということで、今現在、振興地域を定めております。そういうことで、満中の地区、今、協栄農協から前の道から南側が農振地域に入っておろうかと思うんですが、その他につきましても、農業を振興すると言うことで、今まで進めてきておりますので、そのあたりとの整合性もあろうかと思いますんで、今後まあ、検討はして行かないといけないと思いますが、今の状態では、そういうことで一応進んでおります。以上でございます。
	大岡議長	２番　田岡君。
	田岡議員	ありがとうございました。農振地域、別に、農振地域がいかんというふうなことではありませんので、また、町づくりに向けて、今後の検討をよろしくお願いしたらと思います。 町長の町づくりに対する姿勢も改めて分かりましたので、今後ともよろしくお願いします。終わります。
	大岡議長	以上で、２番　田岡秀俊君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出があります。 ６番　関洋三君。
	関議員	しばらくの間、お聞きいただきたいと思います。

	関議員	議長の許可をいただきましたので、まず初めは、防災対策について町長のお考えを質します。 平成２３年３月１１日、１４時４６分、東北地方太平洋沖大地震が発生しました。震度７にも達する大きな揺れと、それに伴う猛烈な津波により、極めて多数の人命と莫大な資産が一瞬にして失われるという未曽有の大災害となりました。また、引き続き発生した福島原子力発電所の事故にも心が痛みます。この大災害により、犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災されたみなさまの一日も早い復旧・復興を心からお祈り申しあげます。 今回の大地震は、震源域が南北方向約５００ｋｍにもおよび、我が国では記録したことがないマグニチュード９．０という大規模な地震となりました。この地震により発生した大津波は、各地の検潮所の観測限界を遙かに超える規模で来襲し、沿岸部の町を根こそぎ壊滅的な被害に陥れ、まさに想像を絶する大惨事をもたらしました。四国においても、高知県や徳島県南部の太平洋沿岸部に大津波警報が発せられた他、四国島内沿岸部全域に警報や注意報が発せられました。今回の東日本大地震の報道を見るにつけ、直面している南海地震への備えを急ぐ必要があると、改めて多くのみなさんが痛感されているのではないでしょうか。 ご承知のとおり、南海地震は、東北地方太平洋沖地震と同じプレート境界型の地震で、大規模な津波を伴うという点でも、今回の地震と同様の特徴を有しています。今後３０年間に発生する確率がすでに６０％を超えるなど、四国にとって目前に迫った脅威となっています。 南海地震への備えとして、ハード・ソフト両面にわたる対策が必要となりますが、今回の大震災を教訓として、まんのう町において今後の備えを進めるに当たっては、満濃池や羽間池をはじめとして、大小問わず、たくさんのため池があり、強い地震による堤防の決壊などが想定されます。満水時には被害の拡大は免れないでしょう。福島県では１５０万ｔの藤沼湖が決壊し、多くの犠牲者を出しております。現状を調査し、我が町の防災に生かすことも大事でしょう。陸上自衛隊善通寺駐屯地には、災害派遣隊で従事した隊員に、藤沼湖決壊の実態を目にした自衛隊員がいると聞いて、その隊員に会って当時の状況を伺いましたが、それは想像をはるかに超えるひどさだったとの説明を受けました。我が町の防災対策担当者にも、ぜひそのへんを十分に確かめて、事例を住民に知らせてあげると共に、防災に対する意識の高揚に繋げてほしいと思います。それには、災害派遣やボランティアで、実際に被災地で活動した人の貴重な体験談を聞いてみることも大事なことではと思います。ぜひ取り組んでほしいと考えます。 情報基盤整備ができているまんのう町で、今やるべきは情報提供の確立でしょう。まんのう町公式ホームページには、最新防災情報のページが作られています。常に更新に心がけて、ページを開く人に関心を抱かせるページにするべきだと思います。Ｗｅｂに関しては、優秀な職員や町内にも優秀な人材がおいでます。その人らにも相談を持ちかけて、町の公式ホームページをもっともっと生かして、住民のものにしてほしいと思います。防災対策検討委員会には、町内から幅広く人材を求め、議論を尽くし、そし

	関議員	て、内容を公式ホームページ等で公表し、住民の防災に対する関心を高めて下さい。 　そしてこの際、重要なことは節約の推進でしょう。すなわち、エコに対する住民の意識改革です。国をあげての復興対策の中で、エコ推進に繋げるチャンスだと考えます。経済の不安定、少子高齢化、そして莫大な借金など。どこを見ても経済の成長は難しい。消費文化を捨てて、エコ文化に転化していかないと、我々はもう生き残れないような気がします。 　ある国では、友好国との関係を絶たれて物資が一つも来なくなり、時の権力者はスペシャルピリオドと名付けて、物を捨てることを止め、古いものを大事にいつまでも使っていく政策提言をして、自然との共生を国民に誓いさせ、やがては世界でも数少ない鳥のトキが戻ってきたという話題を、テレビで見て感動を覚えました。ぜひ、これからのまんのう町は防災に強く、そして、エコに向けての先進地を目指してほしいと思います。国難に際して、我がまんのう町をどのように守っていただけるのか、町長のお考えをお聞かせ下さい。　（白川年男議員着席　午前１０時００分） 　次の質問は、５月下旬から６月初旬に、各地区で開催された町政懇談会についてお尋ねします。 　私は、オブザーバーとしての案内だったので、その立場をわきまえて、みなさんの声を耳にしておりました。質問や要望は、今、私が行っている一般質問同様に通告制、すなわち、いつまでにという期限を決めて、回答者に質問を前もって伝えておくやり方でした。高篠地区では、合計３６もの質問や要望事項がありました。各課長が文書で回答を示しているものの、それに対して再度、口頭でお尋ねする自治会役員さんには、担当課長が丁寧にお答えしておりました。厳しい質問に課長が対応できず、執行者が答弁するようなシーンは全くありませんでした。そこに、会が成熟していることを知り、また、執行部に対する自治会役員さんの気持ちの現われを実感しました。さて、そこで今回多く出された質問や要望事項に対して、回答は示してくれてはいるものの、質問者がみんな満足している訳ではありません。今後、執行者としては厳しい財政の中で、各自治会役員さんからの貴重な質問に対して、どのように応えていくのか。その基本姿勢を示して下さい。質問や要望事項の内容で、町道などの舗装修繕工事が、今だに進んでないことを知りました。このことは、先の一般質問でも発言してきただけに、残念でなりません。また、高篠だけの問題ではないことも、ここにおられるみなさんは十分承知のことと察します。いつもの要望に対しての答えは一貫して変わらず、このような答えになっております。それは、数多くの要望をお聞きしておりますので、順次損傷の多い箇所から補修してまいります。これが、何度も聞き慣れた回答文です。この回答文を耳にしなくなるのは、果たしていつのことでしょうか。今のままでの補修工事進捗規模では、担当者が何人代わっても、この回答文を言い続けなければならないでしょう。まもなく工事契約されるグレードの高い中学校校舎の建設や、初めての図書館やデッカイ町民体育館やプールもいいんです。やればいいんです。でも、身近な生活道路の修繕にも関心と対策をお願いしたいとの納税者の気持ちです。

	関議員	厳しい財政の中、やりくりも大変でしょう。町道修繕費の年間予算が決まっているだけに、担当者もその対応に大変でしょう。そこで、愚痴をこぼすだけでは、何ら進歩がありません。私なりに考えた結果をお聞き願いたいと思います。 関連はするものの少し話は変わりますが、１ヶ月前の連休明けに、我々の仲間が、２名が辞職されました。一身上の都合で、議員の職を自ら解きました。お二人とも、昨年春までは、私としては全く面識がなかったわけですが、こちらが議会に出てからは、お知り合いになり、親しく声をかけて下さった人でした。誠に残念です。私たちの任期は、まだ１年しか経過しておらず、今から３年も残しておりますが、今回の辞職に伴う議席を補う繰上げとか、補欠選挙は規則により行わないそうです。そこで、３年も残す期間の議員報酬及び経費の行方ですが、果たしてどのように有効に使うかが課題です。２人分ですから、約３，０００万円はあるでしょう。もし数字が違うようならば、きめ細かく教えて下さい。このお金を、町道修繕費に使ったらどうか、というのが、私の提案です。厳しい財政の中なので、もうすでに予算の分捕り合戦が始まっているかも知れませんが、いかがでしょう。この金額を投入すれば、多くの町道修繕費用に応えられるはずです。使う用途が変更になり、議員報酬の代替目的がはっきりすることにより、辞職され方々にも、また、毎回同じ回答文に終始しなければならない担当職員も、そして、何といっても地元でお世話されている人たちみんなが、満足されることではないでしょうか。使われなくなったお金は、はっきりと目的を明確にして使って下さい、というその一例です。 質問・要望事項には、他にも目に付くものとしては、羽間地区の役員さんからの切実なお話がありましたが、羽間地区が防災面で　非常に弱い場所であることの説明を受け、大変心配になりました。南北を流れる一級河川と、その他は山に囲まれた袋になった場所です。その中を東西には盛り土で造られた国道バイパスと、ことでんの電車道、これも盛り土です。その間を旧国道が走って地域を南北に分断しております。このように分析してみますと、ほんとうに特異な場所です。それだけに地元の方々の災害に対する心配は、日々高まっております。さしずめ、土器川の氾濫、羽間池堤防の決壊、これらに対する避難先の確保が重要な課題です。危険箇所として、更なるご認識をお持ちいただきたいと希う次第でございます。時間の関係で要点しかお話しできておりませんが、各地区で町政懇談会を終えられての感想をお示し下さい。 次は、最後になりますが、議員定数についての質問です。 定数是正の話題は、いつも存在します。どこかの市や町で、定数を是正した、削減した、というニュースで、巷では話題にあがります。そしたら、まんのう町はどうやろ、多いんと違うやろか、と、こうなる訳です。私も含めて、定数是正を掲げて選挙を戦ってきた人もいる中、この問題から目をそむけるわけにはいきません。 厳しい財政の中での議会は、どうあるべきか。定数は、どの程度が妥当か。また、許されるか、と、これを考えることは、議員

	関議員	としてもいい勉強にもなりますし、いかに住民の希望に添えると共に、議会の機能を最低限、お互いに認め合うことへのチャレンジでもあると考えます。議員のことを議員が決めるという難しさもあり、審議委員会なるものを作って議論してもらうことも大事でないかと思いますが、多くの住民から支持されておられる町長のご見解を聞いてみることも大事でないかと考えます。定数是正の議決は、過去の事例から見て、任期終了前にはできないと思います。４年任期の折り返し、すなわち後１０ヶ月、今が重要な時期でないかと考えます。ぜひご見解をお願いいたします。 以上、すべて町長に対して、１番に防災対策、２番に町政懇談会の総括、３番に議員定数の３件を質問いたします。ご答弁、よろしくお願いいたします。終わります。
	大岡議長	答弁者、町長　栗田隆義君。
	栗田町長	関洋三議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、防災対策についてでございます。防災対策につきましては、東南海、南海地震が今後３０年以内に発生する確率が６０％以上と言われておる中で、東海、東南海、南海地震による三連動の巨大地震が発生することも言われており、いつ地震が起きてもおかしくない状況でございます。 今回の東日本大震災では、地震、津波、原子力発電所の被災による放射能汚染が発生し、福島県の貯水容量１５０万トンの灌漑用ダム湖である藤沼湖の堤が決壊したことで、死者７人と１人が行方不明になるなど多くの犠牲者が出ました。 まんのう町内にも、満濃池をはじめとして、多くのため池が点在しており、そのほとんどが土堰堤のため池であります。ため池の耐震性につきましては、全国的に危惧されている問題であり、香川県としても６月県議会に、ため池ハザードマップの作成支援と予算計上を行うとの発表がございました。今後は香川県と協議しながら、住民に情報提供を行うと共に、危機管理意識の啓発を図っていきたいと考えております。 次に、関議員の言われるように、災害派遣やボランティア等で被災地での活動をした方の実体験談を聞くことは、住民の防災意識高揚を図る上で、大変重要であると思います。近くでは仲多度南部消防組合の隊員２名が東日本の被災地派遣で出動しており、被災の現状と防災対策について、自治会等から要請があれば、ご指導いただけることになっております。 また、まんのうツーリズム協会におきましても、被災住民対象に釜石市で炊き出し支援を５月１７から１８日の２日間実施していますので、現地でのご苦労をお話いただけることと思います。 そして、町政報告でも申し上げましたが、重要防災拠点の一つとして、かりんの丘公園がありますが、先般始めて香川県防災航空隊のヘリを使用して、南部消防組合との合同災害救助訓練を実施いたしました。来月にも香川県警航空隊ヘリによる情報連携訓

	栗田町長	練と救助訓練を実施するなど、当公園施設が機動力を発揮する拠点として使用可能であるかの検討、検証を進めていることなども周辺住民の防災意識向上に大変役立っておるものと考えております。 　また、今議会の補正でもお願しておりますように、避難住民への対応として、保存食の確保と併せて備蓄物資の整備を計画的に実施してまいります。 　これらのことも含め、地域防災力の向上を図るために住民に対して、様々な防災情報を提供することは不可欠であり、ホームページ更新、行政放送、広報また啓発チラシ等を最大限に活用してまいりたいと考えております。 　次に、地域懇談会についてのご質問にお答えをいたします。 　私の町政運営の基本姿勢であります、住民との対話の一環として、各地区の自治会長さんをはじめ、地域の代表のみなさんと意見交換を行う町政懇談会は、重要な施策の一つと位置付けております。 　議員のご質問にもありますとおり、毎年、町政懇談会の開催に合わせて、各地区連合自治会を単位に、地域課題や要望といった意見の集約をお願いし、町政懇談会におきまして、要望等、意見に対します町の回答を書面でお示しをいたしております。また、町政懇談会の場におきましても、新たなご意見をお聞きいたしておるところでございます。これら、各地区から提出いただきましたご意見は、前回の回答と町政懇談会における意見交換を踏まえ、改めて課題や要望を整理し、報告書としてまとめ、自治会を通じ、町民のみなさまにもご覧をいただいております。 　さて、このような要望や意見への対応でございますが、幾つかに分類できると思っております。 　まず、町若しくは地域の方との協力で、現予算をもって容易に解決できるものです。これらにつきましては、迅速に対処するよう努めております。 　次に、新たな予算や関係者との調整を伴うものでございます。これにつきましては、他の事業との調整を図りつつ、優先順位を定め、所要の手続きを踏まえ対応することといたしております。 　また、県など町以外の機関に対する要望を受け、関係する機関に町を経由し要望するものです。これらは、要望を事前に調査し、速やかに関係機関に要望を伝え、所要の措置を行うよう求めることといたしております。 　いずれの場合におきましても、地域からの切実な意見や要望であると認識し、迅速かつ適正な対応に努めるよう、関係各課に指示しておりますので、ご理解を賜ればと思っております。 　次に、町議会議員の欠員に伴う議員報酬等の議員経費の取扱いの件でございますが、予算は、総計予算主義に基づき、歳入歳出の見積りの総額を予算として計上いたしております。議員ご指摘のように、年度途中で支出が見込まれなくなった場合には、補正

	栗田町長	による減額とすることとなります。減額された財源については、一般財源でありますので、町行財政計画において、総合的な判断に基づき措置されるものでありますので、ご理解をいただければと思います。 　ちなみに、町議会議員２名分の残任期間に支出することになったであろう経費につきましては、町負担の議員共済が高額なこともあり、約３９，４５８千円の試算となっております。 　次に、議員定数についての考え方でございますが、それぞれの立場があり、大変難しいご質問と思います。議員定数は、地方自治法に基づき法定数が決められておりますが、その理論的根拠は残念ながらございません。民主主義の最たるものとして、議員が選挙で選ばれ、地域住民と行政のパイプ役となり、広く住民の意思を反映させることが重要であることは、ご存じのとおりでございます。昨今の議員定数削減論は執行機関も経費節減しているのだから、議会も行革の一環として減少すべきとの思惑がまかり通っているのは否定できないと考えていますが、行政改革や経費節減といった観点からのみ論じるのでなく、人口、面積や職域等に応じた住民の多様なニーズや意思を正確に反映させることが大切であると思います。 　また、委員会中心主義の議会におきましては、ある程度の討議できる人数が必要であります。地域の均衡ある適正な行政の確保、執行部の監視能力を確保することなど、結果的には住民自身にプラスとなるものと、私は考えておるところでございます。 　ただ、実態といたしましては、是非はともかく、全国的に議員定数削減の流れが、ますます拡大しているのも事実であり、県下の動向も見ながら定数論議をしていただければと考えております。 　以上、充分なお答えにはなっておりませんが、よろしくお願いを申しあげます。
	大岡議長	６番　関君。
	関議員	はい。再質問さしていただきますが、多くを話しましたので、１つに絞ってちょっとまた、お尋ねしたいと思いますが。私は、今、携帯電話はオフにしておりますが、常に色々な防災の情報を登録しておりまして、的確に分かるようにしております。一昨日からも愛媛県からの防災情報は、私得ておりまして、再三警報はですな、伝えてきておりますので、愛媛県が警報になると、次、香川県になるというように思っておりますので、香川県の情報を得るのも大事ですけども、先に愛媛県の情報を得るようにしております。そのようなことで、いかに、先ほども申し上げましたですけども、情報の伝達が、いかに安全に繋がるかという点について話しましたですけど、その点ちょっときめ細かくお話さしていただくということで、こういう事例も話さしていただきましたし、約１ヵ月ぐらい前のある会におきまして、私、町長不在の時に副町長の方に、来られておった会で、県のですけど、避難情報のですな、配信システムの登録してますかという話さしていただいたところ、いや、まぁそういうことはしてないと言うような話がありまして、その時私気がついたんですけども、その避難情報配信システムは、私が発言した２日前から町の公式ホームページで情

	関議員	報として出ておりまして、勧められておりました。それが、副町長、名指しで申し訳ないんですけども、登録されてないと言うことでして。そしたら、各課の課長はどんなんかなと。これは想像しか、質問はしませんでしたけども、そういうのは実際なっているのかどうかというような疑問も生じましたけど、それにあたって、公式ホームページでそういう案内しとるのに、なぜ、そういう執行部側が、理事者側がみなさん揃ってやってないのかと、不思議やなと、私思いました。それではなかなか、住民にそんなことは伝わらないんではないかと思いますし、私は小さなことですけども、今年の春にも色々な総会がありまして、婦人会等に話した時には、私は挨拶の中で、町の各課への電話番号等は別に覚えなくてもいいですよって話するんです。携帯電話出して、携帯サイトで町の公式ホームページ出せば、テレフォンサービス、テレフォンガイドですか、そん中に各課の分が出てきますから、それをもうワンプッシュさえすれば、電話が繋がるわけですから。それを、みなさん説明すると、ああと言います。知っておられる人もおいでるかと思うんですけども、知らない人も多いのが現状で、そういう話をします。それが、今のモバイルです。わざわざ、そういう公式ホームページでそれもしておりますし、またそのついでにですよ、自分とこの家からまんのう町の役場まで、何キロぐらいあるんだろうかと。また、小学校まで何キロぐらいあるんだろかと。みなさん、分かりますかと言う挨拶の中で話します。いや、それは分かりません。そんなんも一瞬で出ますよと。ホームページさえ開ければ、町はそういう地図が出てアップすれば、自分の家から役場までクリックさえすれば、何キロですって、すぐ出ます。そしたら、今の満濃中学校の大きさは何平米あるんだろうかと。だいたい３２，０００言うて、色んなことを今回の計画の中へ出ておりますけど、実際ほんまに３２，０００あるんだろうかというようなことを調べるのにも、そのような公式ホームページの中の町の地図をアップすればですよ、各ポイントを折れ点をたどって行けば一瞬にして面積がでます。約３２，０００前後出ますので、それは正解だろうと。そいう話をすると、みなさんも、あっと言います。それもモバイルですから。そういうような情報基盤整備の中で、たくさんのお金を使ってそういうことがなされているような話をですな、私はします。そこで、みなさんにも、その避難情報配信システム、せっかくこれ県がやって、まんのう町だけ、それと隣の琴平町だけとか、香川県全部とか、色々チェックすれば、香川県全部の情報配信もいただけるし、面倒臭いまんのう町だけでええがと言うんやったら、まんのう町だけにチェックすればまんのう町に関わった配信もしてもらえるという、そういうシステムですから、ぜひこれを機会にですな、まだの方は登録して、そして、各役員の方は自分の仕事の中で、また、自分のボランティアの感覚で、みなさんに住民に勧めてもらいたいと。私もしておりますので、みなさんもそれに行っていただきたいというようなことを、私は強く感じましたので、そう言うことをお話さしていただきました。 　そして、もう１つは、もう１つだけ、お話さしていただきますが、まんのう町は、先ほども申しました情報基盤整備で告知放送です。ほとんどの家で聞いていただいております。また、新しいところでは、ちょっとお金要りますけど、２万円出すと告知放送、

	関議員	セットされます。そういうのも伝えてあげなければならないことなんですが、その告知放送ということにつきまして、私、振り返ってみますと、私は議員は昨年からですけども、４、５年前にこのシステムを今からやるんだということで、自治会の定例会にですな、集会場にお見えになったのを思い出します。町の職員の方と、そして、ＣＡＴＶの方ですか、その職員の方が営業に来られて、そして、一番に耳に残っておるのが、強く耳に残っておるのが、今度の分はオフトークと違って、今度の告知放送は自治会だけでも伝えることができるんですよと、言うようなことがありまして、みんな、おおそうか、すごいなあと。実は私どもの隣の自治会はマイクで放送しておりました。ああ、ええことやってるなとか思たんですけども、告知放送になってそれを取りやめたぐらい、その告知放送はそういうのに生かされるというように思とったんですけども、残念ながら隣の自治会、マイク使ってたところ、スピーカー使ってたところは、そのページング放送というのはやってないんですけど、未だにそれを知らないようなんで、私はそのページング放送というのはその自治会やったら自治会の中でできるんです。今の告知放送も案外知っとるようで知られてないのが、まんのう町、ひらがなのまんのう町全部で放送するのと、旧漢字の満濃町、地区、それと仲南地区、そして琴南地区と。３つに分けて告知放送されとんですね。それは向こうの設定でされとるから、分からないんですけども、そういうことで、あんまりそれを強力にすると、自分とこだけの分だけしたらええでないかとかいう問題が、色々出て来るかも分かりませんけども、他のは聞きたくないとかいう人が出てくるかも分かりませんけども、そのようなシステムの中で、分けてやっておると。例えば、私の方の、高篠でラジオ体操しませんかと言う放送は満濃地区だけでええんじゃないかということで、旧満濃地区だけ流すとか、全部に流した方がええという解釈であれば全部に流していると、そういうことは、申込する際にお尋ねがあります。その時初めて、ああそのようになってるんかということは分かるんですけども、そういうことで、告知放送のページング放送も推進していくべきだというように私強く思います。その営業の方の、耳にしとったもんですから、私も、今年の正月過ぎに自治会でその分をちょっと体験してみようと思いまして、こちらの役場の方へ来てから、申込したら、受付けていただきまして、現在うちの自治会でページング放送することができております。どのようなもんかと申しますと、やはり、ここ、まんのう町へ電話をします。そうすると、女性の声で暗証番号言ってください。これは、人間本人じゃなくて機械の声ですけども、そして暗証番号言うて、そして、今からしゃべってくださいというように言われますので、その内容を喋ると。そしたら、すぐそのままの話が伝わるんではなくて、一遍録音するようです。そういうシステムになっとるそうです。そして、録音すると言うことは、それ一応記録に留めておるということですか。それで、１０秒後ぐらいにはそれが発信されます。どのぐらい便利なものかということを、この前、私テストしてみました。もちろん、自分の家に電話するのは正月からずっとやっておりますけども、最近、私、ちょっと上海の方へ行ってきまして、無錫の方へも行ってきまして、その無錫の方のホテルで、朝、ちょうど時間差は１時間違うんですけども、５時過ぎに自治会の人から

	関議員	電話かかって来て、ちょうどこういうお達しがあるので、連絡してくれんやろうか言われて、向こうの人も私が無錫の方でおるの知らなかったと思うんですけども、私も別にそういうとこは言わなかったんですけども、そしたら分かりましたと。ほんだら電話してみましょうということで、電話できる環境にはありますので、電話しました。そしてあと、連絡がまたありまして、綺麗に放送していただきましてありがとうございました。結局繋がるわけなんですな。中国の無錫からでも、そのページング放送の利用ができるという実績がひとつありますので、こういう話もですな、あわせてこれから町長始め、みなさんが仕事の中で、またボランティアの中で、色んなみなさんと、町民のみなさんとお話をする機会があると思いますので、そういう話をしていただきたいと。 　それと、ちょっと話先に戻りますけど、これから大事な避難配信サービスですか、避難情報配信サービス。これもせっかく公式ホームページで謳われておることですから、みんなで、こう情報の伝達、こういうことやってますよ、ですな。そう言う話を、ぜひしていただきたい。これがやはり、情報の伝達することによって、住民が安心するきっかけになるんだと思うんです。携帯電話持っとる人、ほとんどの人が持っとるんですから、この上にまた色々研究されて、メールマガジン等のような感じで一方的に送ると、そしてまた求める人についてはちゃんと送るとか、そういうのも研究していただいて、今、若者は特にそういうものを求めている時代ですので、私もそういう面では若者の方になっておりますので、ぜひ、そういうのに取り組んでいただきたいと思います。これは放っておいても何年かしたらできるでしょう。だけど、いち早く他所の町から、より早くやるんだと。いうようなのが一番大事でないんかと思います。防災対策について、色んなやることはいっぱいあろうかと思いますけども、さしずめ、みんなの協力によって、みんなの意識改革によってできる話をちょっとさしていただきましたので、ちょっと長話になりましたが、今の全てを含めまして、町長のご見解、ご所見をお願いしたいと思います。以上で、終わります。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	関議員さんの再質問にお答えいたします。 　防災対策についてでございますが、まんのう町には携帯電話を始め、情報基盤整備はかなり進んでおります。そういったものを充分活用して、住民の方々に情報を流すということ、非常に重要なことであると思っておりますので、今後とも頑張っていきたいと思います。具体的なことにつきましては、担当課長の方で説明さしていただきますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君。
	齋部総務課長	関議員さんの再質問にお答えをいたします。 　先ほどから言われておりますようにですね、県の避難情報の配信システム、サービス、これにつきましてはですね、先般の委員会の中でもお話し、ご提言をいただいたわけでございます。大変、これは有意義なことでございましてですね、私の方からの、総

	齋部総務課長	務課の防災の方からのですね、情報提供で行っております。これが、庁舎の中での、みなさんのですね、充分に認識がまだ充分に行渡っていないというところについては、早急にですね、住民といいますが、庁舎内の周知を行いまして、まず、役場の職員の意識改革と申しますか、防災意識の高揚ですね、まず図らしていただいて、それからまた住民にと。まず、役場の職員の意識が高まらんことにはですね、住民と言うこともですね、どうしても疎かになってくるのかなと思いますので、これには早めにですね、周知等をですね、みなさんに登録を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申しあげます。 　また、先ほど来言われておりました、告知放送の行政放送関係でございますが、大変今の機器類は、大変優秀な機能を持っております。ページングもさることながら、地震の時にですね、あの機械は停電した時には取り外してラジオとして持ち運びが可能な構造になっております。このようなこともですね、もう、みなさんお忘れになられて、住民の方も大変いらっしゃると思います。こういうところも、再度ですね、住民のみなさんにお伝えをして、少しでもお役に立っていただければというように考えておりますので、よろしくお願いを申しあげます。ありがとうございました。
	大岡議長	以上で、６番　関洋三君の発言は終わりました。 　ここで、議場の時計で１０時４５分まで休憩をいたします。　（休憩　午前１０時３２分） （大西樹議員退席　午前１０時３２分） 　それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　午前１０時４５分） 　引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 　なお、合田正夫議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 　３番　合田正夫君。 　１番目の質問を許可いたします。
	合田議員	議長の許可を得ましたので、一般質問さしていただきます。 　私は去年から言うてきよることについての、執行部からの、ちょっとお答えを聞きたいのと、これからのことも聞きたいんで、よろしくお願いします。１つずつ答えてくれるように。 　まず始めに、学校関係全般についてでございまして、給食費未納問題がもう１年経ったんで、何人ぐらい回収できたか。その返事と、どのようになっとるかいうのうをお聞きします。 　それから、幼稚園なり、小学生の、小さい子のトイレ問題。何とかしますと言うて、どのようになっとるか。エアコン問題と。 　それと、通学路の整備、中学生が自転車で通学して行っきょんで、やっぱり通学路の悪いとことか、そういうのをやっぱり危険

	合田議員	ですので、そういうものに取り組む姿勢をどのようにするかお聞きします。 　それと、これから建てる中学校、満中の問題ですが、これはするのは結構でございます。そのためには、執行部の方は後でええと言よんですが、地域住民の配慮のことについて。排水問題について。これ、後からではいかんと思うんで、やっぱり町の姿勢をどういうふうにするのか、やっぱり決めてからするのが筋道やと思いますが、だいたいどのようにしますという、答弁お願いします。 　それと、去年、かりん福祉センター、議会のへんでも問題になって、色々と、今できて４月から子ども達の、あれできたと思いますが、その時にあんだけもめてできた問題を、我々議員にはまだ、見学会の１つもしてもらってないんです。
	大岡議長	合田議員、通告では学校、１番目の
	合田議員	これも子どもの分やきに、かんまんのとちゃうんか。
	大岡議長	いやいや、学校関係についての通告でありますので、その今の発言の部分は取り消していただきたいと思います。
	合田議員	子ども問題やきにかまんの違うん。
	大岡議長	通告にはそれは入っていません。満中建設について。
	合田議員	いやいや。それは。
	大岡議長	中学校の建設についてですから、議長として、今の問題は撤去願います。
	合田議員	それ子どもの問題でないかい。そななん、止めることなかろうがい。その返答、ちょっと課長に聞くだけ。それもいかんようなん、あれ、おかしいと思うが。
	大岡議長	発言は注意してください。
	合田議員	以上です。それまあ、お答え願います。
	大岡議長	答弁者、町長　栗田隆義君。
	栗田町長	それでは、合田議員の通告書に基づいてお答えをさせていただきます。 　まず、満濃中学校の建設についてでございます。議員ご存知のとおり、満濃中学校は耐震診断の結果、危険改築建物と位置付けられ、早急に耐震建物に改築すべく、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業として、現在、事業者選定を終え、優先交渉権者との協議を行っておるところでございます。改築にあたりましては、学校関係者、保護者等のアンケートも参考に、平成２１年３月に、満濃中学校改築検討委員会が策定した、まんのう町立満濃中学校改築基本計画、並びに、昨年８月にまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館整備検討委員会が策定いたしました、まんのう町立満濃中学校改築・地域開放施設整備計

	栗田町長	画を基に、満濃中学校・町民体育館・町立図書館の整備を行っていく予定でございます。より良い教育環境の満濃中学校を整備するのは勿論、町民体育館・町立図書館も魅力のある施設にして行かなければなりません。そのためには、学校関係者のご意見を始め、周辺住民のみなさん方のご理解、ご協力を得ながら整備を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	教育長　北山正道君。
	北山教育長	合田議員の質問にお答えいたします。 まず、給食費の未納の状況でございますが、平成２２年度ですが、幼稚園児２６７名中６名、パーセントで行きますと２．２％でございます。小学校５０名、中学校２２名で計７２名。在籍数１，４１２名でございます。パーセントにしますと５％でございます。これは２２年度末の状況でございますが、昨年１２月に途中調査をした場合には、７．９％というふうな状況でございます。私共、学校関係者の努力によって、滞納額が減っているんでないかなと思っています。 ２３年度より、新しいシステムを導入いたしました。まず、保護者に学校給食費納入確約書を学校に提出していただきました。次に、２ヶ月間、滞納が発生した時は、教育委員会は学校を通しまして、保護者に現金納入依頼書と集金袋を親展としてお渡しします。保護者は集金袋によりまして、学校給食費を学校へ納入いたします。それでも納入がない場合は、学校は学期末等の懇談会の折、保護者と個別に学校給食費の分納相談を実施し、保護者に学校給食費分納誓約書の提出を求めてまいります。このような方策を展開しながら、未納の解消に努めてまいりますので、よろしくお願いします。 ２点目の、トイレ、エアコンでございますが、一般家庭におけますトイレの洋式化やエアコンの普及によりまして、生活様式の変化に、まんのう町のみならず全国的に学校施設や公共施設でのそれらの普及は遅れているのは実態でございます。まんのう町内の幼・保・小・中学校のトイレの洋式化率は、２２年度末で、保育所で５１％、幼稚園３０％、小学校１３．４％、中学校９．１％で、全体では２３．５％となっております。施設内で完全整備されているのは、長炭保育所のみです。 また、エアコンの設置につきましては、町内６小学校で３１．１％、町内２中学校で２８％となっております。町内学校施設で完全整備されているところはございません。 満濃中学校につきましては、ＰＦＩ事業での要求水準書で、トイレはすべて洋式トイレ、また、エアコンにつきましては、全室整備となっておりますので、中学校での整備率は２４年度末にはかなり上がるものと考えております。 次に３点目の通学路についてでございますが、小学校におけます通学路ですが、各校とも毎年度当初に学校指定の通学届や保護者にアンケートを取るなどして調査を実施いたしております。

	北山教育長	現地調査につきましては、4月の家庭訪問の時に担任が行うとともに、集団下校時に教員が児童と一緒に歩いて、危険箇所や工事現場等の調査を実施いたしております。危険箇所点検のうち、外部関係機関が実施するものとしては、香川県土木部道路課によります交通安全総点検や、まんのう町交通安全母の会の調査・点検などがあります。その他、ＰＴＡ組織での活動の中でも、地区役員や専門部会員を中心として、児童・生徒の安全な通学路の確保に努めております。今後とも学校・保護者・地域と連携を取りながら通学路の安全の確保に努めて参りますのでご理解をお願いします。以上でございます。
	大岡議長	３番　合田正夫君。
	合田議員	通学道路で、これ、中学生が自転車で通って行っきょるとこで、もうだいぶ通学路で舗装や傷んだところがあって、車が通ったら水がかかったり、何にゃかいする。そういうところは、なんぼそのうちにします言うんでなしに、できるだけ早く舗装してあげて欲しいと思います。よろしくお願いします。 それと、町長の答弁の中で、中学校の排水問題言うん忘れとんで、どのような、町に考えとるか、整備事業の方でいうん、それをやっぱり先、聞きたいんで。それは改築とは別個問題やろ。排水関係、それと浄化槽にするんか、下水に流すんか、そういうことを。聞くんと、それと、この役場の出口んとこ、横断歩道のこと、町の方へ要望書を出しとったんですが、その進展をちょっとお聞きしたいんで、よろしくお願いします。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	合田議員さんの再質問にお答えをいたします。 満濃中学校改築にあたりましては、ただ今、議員さんも副委員長として、特別委員会の方でご活躍をお願いいたしておりますけれども、本契約ができますれば、設計に入ります。設計に先立ちまして、排水問題だけではなくて、電波障害の事前調査、周辺家屋の影響調査等を事業者が行います。用排水路とか、周辺道路につきましても、私共の方に要望が何件か上がっておりますので、その設計時にですね、協議をいたしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君。
	齋部総務課長	合田議員さんの再質問にお答えをいたします。 役場西側出入口、県道のところでの横断歩道の整備についてのご質問でございます。現在のところ、琴平警察署と今現在話を詰めているところでございます。あと、中讃土木事務所等も入れまして、現地の立会等があと残っているところでございます。これが終わりましたらですね、あと諸手続きがございますが、また、みなさんにご連絡さしていただくというふうに思います。よろしくお願い申しあげます。

	大岡議長	建設土地改良課長　髙尾昭弘君。
	髙尾建設土地改良課長	合田議員さんの質問にお答えさしていただきます。 先ほど通学路の補修ということでありましたけど、町道、農道等、多分、通学路に使われるところが大変多いと思われます。現場の方をまた確認さしていただいて、傷みのひどいところからさしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	大岡議長	３番　合田正夫君の再々質問を許可します。
	合田議員	ありがとうございました。子ども達が通る道ですので、なるべく早くしてあげてください。 それと、小学生、幼稚園の生徒もトイレ問題。もう、ほんまに中学校から考えたら、もう少ない金額ですので、そういうのは、やっぱり中学校ができるまでには、してあげるのが筋道やと思うんで。それと、やっぱり金は使いようで、生きた金を使うようによろしくお願いしまして、私の質問に変えさせていただきます。まあ、なるべく早くよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて、２番目の質問を許可いたします。 合田正夫君。
	合田議員	それでは、２つ目の質問さしていただきます。 過疎対策についてお伺いします。我がまんのう町は、今、過疎地域になって、満濃地区、琴南地区に対しても、空き家もあり、山もあり、田んぼもある。そういうところを、やっぱり生かして、工業誘致にしたり、全国からまんのう町へ見学みたいに来てもろて、まんのう町ＰＲを、町として、していただいて、少しでも他所から我がまんのう町へ来て、住んでいただけるような政策を考えていただきたい。 空き家もだいぶあるそうです。山も田んぼも空いとるところがなんぼでもある。貸してくれる人はいくらでもございます、琴南地区には。部落全体で、もう半分以上減っておるので、そういうとこは、歓迎しますということを聞いておりますので、そういう対策の方を、町としても全国に向けて、今、もう情報発信のあれがあるんで、ＰＲして、また、若者の集えるような政策も取っていただきたいと思います。 それを今後どのようにするのか、ちょっと意見を聞きたいんで、よろしくお願いします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	合田議員の２番目の質問にお答えをいたします。 まず、過疎対策についてでございます。

	栗田町長	まず、空き家等を有効利用した定住促進に関する施策について、ご説明をいたします。空き家は、地域の人口流出とともに増加する傾向にあり、山間部において顕著となっておりましたが、今は農村部や市街地にも空き家が見受けられるようになりました。 昨今、団塊の世代を中心に退職後、都市での生活から自然環境に恵まれた田舎暮らしを求めて地方に移住する方が増加していようでございます。また、比較的に若い方が田舎で就農し、集落の一員として活躍されておる事例もあるようでございます。一方、管理されずに放置された空き家は、景観を損なうばかりか、倒壊の危険性や防犯といった観点からも、地域の課題となっております。 空き家対策は、新たな定住のみならず、地域の担い手確保や地域活性化につながる施策であると認識をいたしております。町では、空き家の持ち主と借り手を仲介する、空き家等情報登録制度を創設し、平成２０年１０月に広報まんのう、町ホームページに掲載いたしました。また、１１月には自治会に依頼をし、空き家に関する調査を実施いたしたところでございます。その結果、２７件の空き家情報をいただきました。現在、空き家を借りたいという方の登録は７件、空き家を貸したいという方の登録は３件となっております。登録者や電話等による問い合わせでは、多くの方が、まんのう町での田舎暮らしを希望されております。今後、空き家等情報登録制度の普及に努め、登録者の確保を図りたいと考えております。 次に、定住促進について、農地等の有効活用についてのご質問でございますが、増加傾向にあります耕作放棄地や遊休農地の解消を新規就農者により行い、定住を図ってはどうかということだろうと思いますが、農地の取得につきましては、農地法による許可が必要であり、取得要件・制限が定められております。 その１つとして、取得後の耕作面積について下限面積が定められており、まんのう町の場合４０アールとなっております。また、取得農地をすべて効率的に利用しなければなりません。このようなことから、新規就農される場合には農業技術研修などを行い、知識を取得していただき、４０アール以上の農地を適正かつ効率的に利用し、農業経営を行っていただくことが必要であります。このような要件があり、一概にどなたでもいいと言う訳にはいきません。耕作放棄地等の解消につきましては、農業委員会において地区農業委員さんが把握し、解消のため活動いただいております。また、農地のあっせんにつきましても、農業委員会業務として行っております。今までにも、新規就農者や他町からの農業希望者もあり、農業委員さんが農地の貸し手等を探したり、周辺農家等との調整を図るなど、努力をされておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	３番　合田正夫君。
	合田議員	私、ある農業委員の方から聞いたんで、来てくれる者がおるんやったら、家もあるきん貸してあげる。田んぼも貸してあげる。山も貸してあげる。取得するんでなしに、そういう有効利用でしてくれる。それ、農業委員さんから町の方へ提出してくれと言う

	合田議員	んで、もう部落単位でだいぶ空いてある所もあるそうです。それ、まず農業委員さんにそういうことを言っといたらいいんですか。それを、お聞きして、もう私の答弁終わらしていただきます。
	大岡議長	産業経済課長　久留嶋一之君。
	久留嶋産業経済課長	合田議員さんのご質問にお答えをします。 今、答弁がありましたように、農地のことにつきましては、地区の農業委員さんが中で取り持っていただきまして、進めております。そういうことで、地区農業委員さんの方でですね、充分話をしていただいて、それで、貸し手、借り手とかにつきまして、進めていただきたいと思います。ただ、要件としましては、先ほどありましたように、下限面積とか就農につきましては、ちゃんと機械があるかどうかとか、色々制約がございますので、その点も含めまして、農業委員さんにご相談をいただいたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で３番　合田正夫君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川西米希子議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 １番　川西米希子君。 １番目の質問を許可いたします。
	川西議員	川西です。議長の許可をいただきましたので、ただ今より私の質問をさせていただきます。 期日前投票における宣誓書についてお尋ねをいたします。 期日前投票制度が平成１５年に始まり、まんのう町におきましても、町民のみなさまに定着しております。本年４月に行われました県議会議員選挙はまだ記憶に新しいところですが、この制度におきまして、町民のみなさまから次のようなお声があります。 住所・氏名を記入している投票所入場券を持って来ているのに、さらに宣誓書に住所・氏名を記入するのは手間である。高齢者の方の中には、係員の前で宣誓書に記入をするのは緊張してドキドキしたり、手が震えたりする。また、視力低下もあり、記入に手間取り大変であると言うものです。 私も県議会議員選挙におきまして、期日前投票をさせていただきました。私と同時間に、１人で幼い３人の子どもを連れた若いお母さんと、奥さんが車椅子を使用している高齢の１組のご夫婦が投票に来られていました。若いお母さんは、幼い２人の子どもたちを後ろに待たせて気にかけながら、１人を膝に乗せて宣誓書の記入をされていました。法令には、宣誓書の記載場所の指定はなく、自宅での記入も可能だと思います。

	川西議員	兵庫県三木市・愛知県安城市など、全国的にはすでにニーズに即応し、自宅記入を実施しているところもあります。投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を掲載し、自宅で記入し持参するようにすれば、特に高齢者、障害を持つ方、子どもさんを連れた若い両親にとって、投票における負担の軽減に繋がると思います。 また、期日前投票における手続きの簡素化は行政事務の効率化にも繋がるのではないでしょうか。有権者の負担を軽減し、さらなる投票率の向上にも繋がるこの制度の導入をぜひ取り入れていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川西米希子議員のご質問にお答えをいたします。 自宅等で事前に記入するなど投票の負担軽減策の導入の考え方を伺いたい、というご質問でございます。期日前投票は、不在者投票と比べ、手続きが大幅に簡素化されたことや、制度が有権者に定着して来たこともあり、この制度を利用して投票を行う方が増えております。 期日前投票をするためには、公職選挙法施行令第４９条の８により、選挙の当日に投票することができない事由に該当する旨の宣誓書を提出することが義務付けられていますが、川西議員さんが言われたように感じる選挙人がいることは事実でございます。 現在、香川県下において、期日前投票の宣誓書を入場券に同封、入場券裏面へ印刷、又はＨＰからダウンロードできるようにしている市町はありません。その理由としては、ダウンロード等により誰もが容易に宣誓書を入手でき、事前に記載して持参することが可能になると、自署したかどうかの判別が難しいこと、なりすましによる詐欺投票が行われることがあること、また期日前投票所において、その場で記載していただくことにより、本人確認の適正性を高めるという点から、事前配布は行っておりません。 一方、有権者にとって精神的負担の軽減が図られるとともに、期日前投票所内での手続きに要する時間も短縮されることから、他の自治体では既に宣誓書の事前配布を行っていたり、検討をしている自治体があるということは承知をいたしております。 まんのう町選挙管理委員会といたしましても、一人でも多くの方に投票所に足を運んでいただけるように、先進事例の積極的な情報収集に努めるとともに、引き続き、有権者の投票環境の向上に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番　川西君。
	川西議員	ご答弁ありがとうございました。質問はございません。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて、２番目の質問を許可いたします。

	川西議員	２つ目の質問に移らせていただきます。 町指定収集ごみ袋への広告募集等についてお考えをお尋ねいたします。 我が町においても、財源の確保策として限られた資源の有効活用が重要だと思いますが、策の１つとして、町指定収集ごみ袋に、以下ごみ袋と言わせていただきます。企業・商店等からの広告を募集し、掲載してはいかがでしょうか。 ごみ袋については、すでに、町民のみなさまの間に定着しています。私が確認させていただいたところ、年間に約、大１８５，０００枚、小１１４，０００枚のごみ袋が消費されているそうです。捨てられているとは言え、広く町民のみなさまの目に触れています。そのごみ袋に広告を掲載し収益を得ることは、ただ単に町の財源が増えるだけではなく、企業、商店にとっても宣伝効果が大いに期待でき、広告を出す効果はあるといえるのではないでしょうか。 広告収益は何に使用するのか目的を明確にし、それらも記載することにより、町の取り組みを広く町民のみなさまにアピールできるとともに、みなさまの意識の啓発も図ることができる手段にもなるのではないでしょうか。 また、この目的のために協力をして下さる企業・商店ということで募集をすれば、広告を掲載することにより、さらに企業・商店等のイメージアップにも繋がると思います。広告収益については、ごみ袋のため、ごみの減量化に向けた取り組みや環境美化活動に向けた取り組みに活用することも良いと思います。 しかし、今回、私は、非常用持ち出し袋の助成にぜひ活用していただければと考えています。ごみ袋に広告を募集すること、そして収益を町の取り組みに活用すること等についてお考えをお聞かせ下さい。
	大岡議長	答弁者、町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川西議員さんの２番目の限られた町資源の有効利用についてお答えをいたします。 町指定燃やせるごみ専用収集袋への広告募集等についてございますが、現在、広告募集を行っていないのが現状でございます。燃やせるごみ袋につきましては、１袋１０枚入りを１セットとして、５０セットを１箱に入れて町内指定商店で町民の方にお買い求めいただいております。 議員さんが言われました年間消費枚数ですが、町内指定商店が町より購入された枚数だと思われます。平成２１年度が大が約１８５，０００枚、小が１１４，０００枚、平成２２年度は大が約１７９，０００枚、小が１１１，０００枚で少し減少したところでございます。 ところで、川西議員のご提言をいただきましたごみ袋への広告掲載につきましては、多少なりとも町の財源となりますので、広告料、広告掲載場所、企業などの掲載希望への意向、また、掲載後に起こるかもしれない事態の対応などを考慮して、今後、検討

	栗田町長	課題とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。
	大岡議長	１番　川西君。
	川西議員	ご答弁ありがとうございました。前向きな回答をしていただいたと、理解しております。どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。
	大岡議長	２番目の質問を終わります。 続いて、３番目の質問を許可いたします。
	川西議員	３つ目の質問をさせていただきます。防災についてです。 ３月１１日、東日本を襲った大震災で多くの尊い命が失われました。また、膨大な数の避難民と行政自体が機能不全に陥るという想定外の事態も起こりました。 多くの人々を一瞬のうちに計り知れない悲しみと苦しみの底に突き落とし、生きる場所さえも無情にも奪い去った東日本大震災。今、被災地では、悲しみを乗り越えて復興への努力が始まりました。共に歩む一歩として、災害に強い町づくりのために、我が家の、我が地域の、我が町の、災害への備えを見直さなければならない時に来ているのではないでしょうか。 そこで最後に、防災について、いくつか質問、また、私なりの提案や要望をさせていただきたいと思います。 １、まず、小・中学校、幼稚園、保育所における防災頭巾の導入についてお尋ねをいたします。 災害時に、何としてもしなければならない事は、児童・生徒や教職員のみなさまの命を守ることだと思います。学校などでは、多くの事を想定して避難訓練などもされていると思いますが、大地震発生時には、ガラスや備品、電球や外壁など、様々な物が落ちてくる可能性があります。また、倒れた物などで転倒したり、頭をぶつけたりと大きな怪我に繋がるケースも考えられます。 まず、子どもたちの大切な頭や顔を守る対策として、防災頭巾が必要だと思います。全国的には、学校必須アイテムとして導入しているところもあります。公費で購入して学校等に配布している自治体もある他、入学準備品の中に防災頭巾も入れ、保護者が用意をしているところもあります。 子どもたちの命を守り、防災意識の啓発や防災訓練などにも活用できる防災頭巾の導入をしていただきたいと思いますが、防災頭巾についてのお考えをお聞かせ下さい。 ２、次に、避難所運営ルール等についてお尋ねをいたします。 災害が大きければ大きい程、多くの人が避難所に避難されます。事前に基本的な、避難所運営ルールや、マニュアル等を定めておくことが混乱を防ぐことになると思いますが、今回配布された防災のしおりには記載されておりません。運営体制、運営方法、

	川西議員	連絡、役割分担、参集体制、地域住民や自主防災組織やボランティア組織との連携方法等を具体的に定めた実践的な避難所運営ルール等はありますか。 　避難所運営ルール等があるならば、町職員、教育委員会、学校教職員、各種防災組織、地域住民のみなさまにも平時から周知し、関係者の共通の理解を得ておこく事が大切であると思います。運営ルール等の存在、また、周知についてお聞かせ下さい。 　３、次に、福祉避難所指定についてお尋ねをいたします。 　防災のしおりには３３ヶ所の避難所の指定がされておりますが、ここに福祉避難所と位置付けられた施設の記載はありません。 　今回の東日本大震災においても、他者に迷惑をかけてしまう、大勢の中での生活が困難であるとの理由から、避難所に行くことを諦めた災害弱者と言われる人達がたくさんいたようです。 　福祉避難所指定をするためには施設面での条件はあると思いますが、高齢者、乳幼児、障害者、また特別な配慮を必要とする方たちが、気兼ねなく安心して避難生活が送れるように、可能な施設において福祉避難所の指定をしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。 　４、次に、池の耐震診断についてお尋ねをいたします。 　まんのう町には、大、小、多数のため池があります。まんのう池など大地震や大雨などで、万が一決壊すれば、甚大な被害が想定される池について町民の方から不安の声をお聞きします。池の耐震診断についてのお考えをお聞かせ下さい。 　５、次に、非常用持ち出し袋の普及についてお尋ねをいたします。 　まんのう町においても、現在町民のみなさまの防災意識は高まっていると思います。しかし、非常用持ち出し袋について確認をすると、私が確認したほとんどの方が準備できていないとの返答でした。必要だと思いますかと尋ねると、万一のことを考えると絶対に必要だと思う、との答えが返ってきますが、きっかけがないように思います。 　今、防災についての町民のみなさまの意識が高まっているこの時に、一家に一袋の必要最低限のグッズをセットにした非常用持ち出し袋の普及をぜひ図っていただきたいと思いますが、非常用持ち出し袋の普及についてのお考えをお聞かせ下さい。 　６、次に、人材育成、防災士についてお尋ねをいたします。 　東日本大震災をきっかけに、注目を集めているのが防災士だと言われております。防災士資格認証制度は２００３年に開始されています。背景には、阪神淡路大震災の際に社会全体に広がった市民防災意識の高まりがあったそうです。同制度は日本防災士機構が認証する民間資格です。発足から８年、スタート時は全国で１，５８１人誕生した防災士が、今年３月末で約４万４，０００人に増えているそうです。今年も、香川県では香川大学で８月に募集、９月に受講開始の予定だそうです。

	川西議員	この制度の趣旨は、自分の命は自分で守るということが第一だそうですが、こうした人材育成の取り組みは、やがて地域や職場に広がり、防災意識の高まりを促し、各地域による強力な自主防災組織の構築へと繋がっていくのではないでしょうか。防災士育成についてのお考えをお聞かせ下さい。 ７、最後に、災害時の危機管理に役立つ、被災者支援システムの導入についてお尋ねをいたします。 災害発生時、何よりも人命救助が最優先です。そして、その次に必要なのは、被災者への支援です。いち早い被災者情報の掌握とさまざまな行政サービスの提供が求められます。膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に役立つのが、被災者支援システムだと言われています。同システムは阪神淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が、被災者のために必要な支援策を集約し開発したものです。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元管理することで、被災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資の管理や倒壊家屋の管理など、様々な行政事務にも力を発揮するといわれているシステムです。 現在、財団法人地方自治情報センター、ＬＡＳＤＥＣが同システムを管理し、導入希望の地方自治体に無償で提供しているそうです。被災者支援システムの導入をまんのう町においても、ぜひしていただきたいと思いますが、このシステムの導入についてのお考えをお聞かせ下さい。 今、急がれる防災への備えに町も次の一手、更なる対策をお考えのことと思います。私の今回の防災に関する質問は、以上７点です。ご答弁よろしくお願いをいたします。以上です。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川西議員さんの防災関係についてのご質問にお答えをいたします。 まず、第１点目の防災頭巾の導入についてでございます。 町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校では、まんのう町防災計画、及び、各校で作成しております防災等の計画に基づき、年１回から２回、地震など災害の発生を想定した避難訓練を実施いたしております。 東日本大震災の被災の様子や南海・東南海大震災の今後の発生確率をみると、防災頭巾の導入は検討していく必要があると考えております。 現在、町内の保育所から中学校まで、２，０８２名の園児・児童・生徒さんをお預かりしておりますが、特に保育所・幼稚園においては、年齢によって防災頭巾を導入したことにより緊急時に適切な対応ができるのか、また、保管場所などを検討する課題も多くあります。 今後、その訓練の中などで防災頭巾の必要性を検証していくと共に、導入の仕方について保護者会などと協議をし、園児・児童・

	栗田町長	生徒や教職員の命を守っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解の程、お願いいたします。 　次に、避難所運営ルールについてのご質問でございます。 　現在、まんのう町では避難所の開設、運営につきましては、まんのう町地域防災計画においては、町は、警察官、自主防災組織、自治会、防災ボランティア等の協力を得て避難所を運営すると規定いたしております。しかしながら、先の震災の例にありますように、避難所の運営に従事すべき自治体職員自らも被災してしまうことから、甚大な広域災害時には、運営に要する職員の人員確保が相当困難になることが予想され、避難所に集まった方々による避難所運営を余儀なくされるケースも考えられるため、長期にわたる避難生活が必要な場合、避難所運営委員会の立ち上げから各役割分担まで、避難者・町・関係機関が相互扶助しながら、できるだけ円滑に避難所の運営を行えるような避難所運営マニュアルの作成を検討してまいります。 　次、３番目に、福祉避難所指定の考え方についてのご質問でございます。 　ご指摘のとおり、本町では防災のしおりに、避難所として３３カ所の公共施設を指定していますが、いずれも、一般住民対象であり、特に支援度が高い人の要援護者を受け入れられる施設内容にはなっていません。 　しかし、災害時には、いつ何時、対象者が避難して来るか分かりませんので、受入れが可能な避難先の確保を考えておく必要があります。 　このことから、防災のしおりの裏面に、受け入れが可能と思われる要援護者施設一覧を記載いたしておりますので、緊急時にはご利用いただければと考えております。 　現在、町として正式に福祉避難所指定のご了解をいただいているのは、特別養護老人ホームの満濃荘、仲南荘、琴南地区のやすらぎ荘でありますので、今後は他の施設事業者も指定の了解を得て行きたいと思っております。 　４番目に、池の耐震診断についてのご質問でございます。 　まんのう町内には大、小、たくさんのため池があるため、大地震、大雨洪水等により、万が一、決壊などが発生すれば甚大な被害が想定されます。 　先の東日本大震災の藤沼湖決壊により、多くの被害者が出たこともあり、住民の方々から不安な声が多く寄せられており、ため池の耐震診断について、関心が高まっております。 　国、県の補助金を受けて、既に改修された、ため池につきましては、国の基準である土地改良事業設計指針を準拠として、改修工事設計の時点で構造計算を行い、耐震設計を行った上で改修工事を実施しているため問題はありませんが、古い未改修のため池については、耐震能力が低いと思われるため池が、多く存在するものと思われます。

	栗田町長	しかし、個々のため池の耐震診断・確認については、行なわれていないのが現状でございます。先ほども申しあげましたように、古い未改修のため池については、耐震能力の低いと思われるため池、また、耕作放棄等の関係により未利用のため池、他の水利施設の整備による未利用のため池等、ため池の管理が充分に行われず、危険なため池もあるのではないかと思われるところでございます。 また、香川県においても、ため池改修について国の基準に準拠しておりますが、想定を上回る地震が発生した場合、決壊する恐れがあるかも分かりません。現時点では、ハード面での対応では限界があり、貯水量１０万ｔ以上のため池につきましては、香川県下全域を対象に、県、国の助成を受けて、市町村が事業主体となり、ため池の決壊などによる被害の未然防止と被害の軽減を図る対策として、ため池のハザードマップを作成する事業の説明があったところでございます。 本町としても満濃池以外に旧３町合わせると、貯水量１０万ｔ以上のため池が１０箇所ございますので、住民のみなさんの安心安全を守る基礎資料として作成したいと考えております。町独自でのため池の状況調査、耐震診断を行うべきと思われますが、現在、補助事業制度が無いために大変難しい状況でございます。 今後、そう遠くない時期に、南海地震の発生が危惧される中、特に管理されていないため池、また、危険と思われるため池には、ため池の耐震診断は欠かせないものと思われますので、香川県と協議し、対策と支援を要望してまいりたいと考えております。 また、ため池につきましては、古いため池で使用していなくても、ため池台帳に登載されている池につきましては、香川県のため池保全条例により、規制がかかっており、廃止、開削についても許可が必要でありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。 次、５点目、非常用持ち出し袋の普及についてのご質問でございます。 災害時に避難を余儀なくされた場合には、必要最低限の無くてはならないものを優先し、とりあえず最低３日間、自助としての自力で生き延びるための備えをすることが重要でございます。 まんのう町ホームページの防災情報コーナーや全戸に配布しました、防災のしおりの中にも、非常時持出品を記載させていただいておりますので、少しからでも参考にされ、家族構成や個人に合った備えを揃えていただければ幸いに存じます。使用する袋は身近にあるしっかりとした袋で充分ですが、両手が使えることを考えると背中に背負うリュックサックが理想です。市販品も数多く販売されておりますが、５，０００円から高いものでは１５，０００円ほどいたしますので、残念ながら町で配布することは考えていませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 次、６番目の人材育成としての防災士についてのご質問でございます。

	栗田町長	この防災士と呼ばれる者は、民間である日本防災士機構が公助との連携充実に努めて、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動が期待される知識、技能を有する者であるとする民間資格であります。これほど、防災が叫ばれ、住民の関心が高まっている現在では、技能を有するリーダーを多く育成し、自治体と住民間の連携を深めることから、公民協働での対応が図れるものと考えております。 ただし、この防災士の資格取得には多額の費用が掛かる上、他にもよく似た防災関連資格が存在していることから、行政だけでなく、住民に資格取得をお願い申しあげるには、もう少し活動内容を見定める必要があるのではないかと考えております。 なお、本町では、仲多度南部消防組合の指導のもと、行政職員の７０％以上が救急救命講習を継続的に受講しており、非常時の対応に遅れが出ないよう心がけておるところでございます。 次、７番目、被災者支援システムの導入についてのご質問でございます。 ご質問にありますように、大規模災害時には全ての情報系が錯綜し、被災者支援事務の遂行に相当の混乱が予想されます。ご指摘のように、発災時には被災者の人命救助と正確な情報把握、迅速な支援体制の確保が最重要課題ですので、被災者の各種情報の一元管理が必要不可欠になり、そのためのシステムづくりが急務になっております。 さて、西宮市が開発した情報管理用ソフトである、被災者支援システムの導入についてでありますが、全国で二百数十の自治体、県下でも高松市・丸亀市などの近隣の市町が、システムの導入予定、または導入検討をしていることは承知しているところでございます。ご存じのように、このソフトは住民票や税情報等の個人情報を核として、リアルタイムで個人データの更新をしていく必要があることから、まんのう町では基幹情報系の管理を委託しております中讃広域行政事務組合や組合の構成市町と被災者支援システム、またはそれに類するソフトの導入について、今後協議を行っていかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番　川西君。
	川西議員	ご答弁ありがとうございました。関連質問させていただきます。 防災についての関連質問と、避難所運営ルール等についての関連質問です。保育施設とか、教育、学校施設の安全に関する対策について、２点、それから避難所運営ルールに関して、避難所指定をされている学校施設についての質問１点します。 教育施設の耐震改修も順調に進んでいるようではありますけれども、窓ガラスの破損防止についての対応、例えば飛散フィルムを窓ガラスに貼るとか、強化ガラスに変えるとか、などはされているでしょうか。 もう１点、備品や家具の転倒や落下防止などの対策は取られているでしょうか。例えば、書棚とかロッカー、テレビなどは固定

	川西議員	するなど対策を取られているでしょうか。この２点。 　それから、もう１点は、災害時の学校対応マニュアル等はありますか。学校が避難所に指定されている場合には、そこに避難所機能は盛り込まれているでしょうか。 　この３点についてご答弁お願いいたします。
	大岡議長	学校教育課長　長田徹君。
	長田学校教育課長	川西議員さんの再質問にお答えをいたします。 　保育所、幼稚園等の窓ガラスの飛散フィルムですかね、割れた時の。それとか、家具等の転倒防止の対策等については、今のところ行っておりませんので、今後また調査をしてですね、検討いたしたいと思います。 　それから、災害時のマニュアルですが、各校とも作ってございます。その上位法として、先ほど言いましたように、まんのう町地域防災計画がありますけれども、それと連動さしてですね、それぞれ作っておりますので、それに伴って、年間１、２回の避難訓練等を実施しておりますので、よろしくお願いいたします。 　（避難所マニュアルは盛り込まれておりますか。） 　すいません、避難所になりますと、もう学校施設から離れまして、防災の方の管理になろうかと思います。
	大岡議長	総務課長　齊部正典君。
	齊部総務課長	川西議員さんのご質問にお答えをいたします。 　避難所につきまして、学校施設の避難所につきましては、先般の防災のしおりの中には、公共施設の３３箇所が載っているわけでございますが、学校関係におきましては、テレビ等でもご覧になられるようにですね、大規模な災害が起こった場合には、長期の避難生活を余儀なくされる住民の方が出てまいります。その際には、学校体育館のような施設がですね、避難所になってこようかというふうに考えております。 　なお、このあたりの考え方は、今回の３月１１日の震災以降ですね、国の中央防災会議等からですね、考え方がだいぶ色々動いてございます。まんのう町の地域防災計画でございますが、１８年に策定しておりまして、今回２３年で５年経ちましてですね、新しく作り替えがあります。に、入ります。その際にですね、避難所の運営マニュアルの中身の修正とですね、色々今までとは違った流れの形でですね、住民対応が必要になってくるというように考えておりますので、今しばらくお待ちをいただいて、中身のあるものを作っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申しあげます。
	大岡議長	１番　川西君。

	川西議員	ご答弁ありがとうございました。 今回、私が最後に質問させていただきましたけれども、危機管理に関するですね、被災者支援システムについてですけれども、近隣の市町村でも検討をされているということです。 また、今回の震災後このシステムは東北３県では、３０近くの自治体が導入をしております。全国各地では、約１４０の自治体が導入、または導入準備を始めているということですので、ぜひ、まんのう町におきましても、早期の導入をお願いしたいと思います。お願いをさしていただいて、私の質問、終わらせていただきます。以上です。
	大岡議長	以上で、１番　川西米希子君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩といたします。　（休憩　午前１１時５０分） それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　午後１時） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出があります。 １３番　川原茂行君。
	川原議員	まず、質問は２つの議題について町長の施政をお伺いいたしたいと思います。 １点目は、満濃地区のほ場整備事業と灌漑排水対策事業についてということでございます。 この件につきましては、毎回、ほんとに毎回に近いほど質問し、強く要望いたしてまいりましたが、ほ場整備の必要性につきましては、ほぼご理解をいただける方が、かなり多いんじゃないかと思っております。しかし、なんと言っても、同時に行う用水路が従来の開渠では、その効果は半減以下になっていることは、明白であります。そこでまず、満濃池掛の受益につきましては、最初からパイプライン方式で取り組むよう、今後の推進に、こういう取り組み方をしていくという、町長のお考えがあるのかないかということでございます。 ご承知のように、満濃池の歴史から見ても、農業用水のため池として建設され、今日に至っております。満濃池掛が開渠方式であうと、近代化が叫ばれております。その一端としてのパイプライン方式であろうと、他から私は異論があるはずはないと、確信いたしております。この件につきましては、すでに時期が来ていると思いますが、まず町が積極的に出なければならないと思いますが、この点をお伺いいたします。まず、答えをお願いしたいのは、ほ場整備と用水路のパイプライン化は、必要不可欠でありますので、ほ場整備事業の進捗状況もこれらと大きく関連しておりますので、このセットでやると言うお考えが、あるのか、ないの

	川原議員	かと、この点をお聞きいたしたいと。　（白川年男議員着席　午後１時０２分） 　２点目につきましては、環境省が今年１０月施行予定の生物多様性保全のための活動促進法に基づき、里山保全活動促進する基本方針案がまとまりました。自治体や、民間団体の取り組みを財政支援することが、主でありますが、本町の取り組みについてご質問をいたします。 　この法律は、昨年１２月に成立いたし、方針案としては地域の財産である里山などの自然環境を保全するため、市町村が具体的な活動計画を作成するなど、中心的な役割を果たすべきだと強調しております。本町も自然環境が変化し、特に山林におきましては自然環境が一部破壊し、そのため、イノシシ等の被害が後を絶ちません。この際、こういう制度を利用し、自然との調和を図れるよう積極的にお考えになってはいかがかと思っております。そこで、この件につきましては、今、主に事業等の内容について、町の考え方、現在の取り組み状況について、今後の方針についてと、３点を町長にお伺いをいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの質問にお答えをいたします。 　川原議員のご質問は、満濃地区のほ場整備事業と灌漑排水対策事業、パイプライン方式についてでありますが、まず、ほ場整備と用水路のパイプライン化は必要不可欠であり、ほ場整備事業の進捗状況にも大きく関連しているが、どのように考えているのかとのご質問ですが、先に、満濃地区内での町政懇談会にも報告させていただきました、ほ場整備の状況について述べさせていただきます。 　ほ場整備事業につきましては、中四国農政局より香川県西部地区の三豊市、琴平町、まんのう町の１市２町を対象とした、国営緊急農地再編整備事業による、区画整理事業、暗渠排水事業、客土事業などについて、地元説明会、アンケート調査を実施をいたしました。 　まんのう町におきましては、旧満濃地区全域を対象に地元説明会を延べ２６回、アンケート調査につきましては満濃地区全戸に郵送により配布し、ご協力をお願いいたしました。その結果、配布数２，０７４名の内、全体の４５％の９６４名の方々から回答をいただきました。 　アンケートの結果につきまして、区画整理の要望として、三豊地区は２地区で約７０．２ヘクタール　要望率８２％、琴平町は全町で約３９ヘクタール　要望率２６％、満濃地区は約１７５ヘクタール　要望率３８％との報告がございました。 　このアンケート調査の結果を基に、再度、三豊市、琴平町、まんのう町の各地区で要望率の高い地区への代表農家等への、団地化検討の聞き取り調査を行い、次のような結果が出ております。

	栗田町長	その結果、三豊市では区画整理、暗渠・客土要望の要望面積が７５．２ヘクタール。 琴平町では区画整理、暗渠・客土要望の要望面積が１５．８ヘクタール。 満濃地区におきましては、要望率が３０％以上の地区を中心に、全集落１０７集落　要望面積１７５．６ヘクタールの内、４８集落　要望面積１１７．８ヘクタールにつきまして、１２月１日より１０地区に分けて、区画整理実施に意向が有ると思われる代表農家、自治会長さん、生産組合長さん等々、数名の方々に集まっていただき、区画整理への意向確認と、団地化への可能性の聞き取りを行ない、次のような結果となっております。 区画整理の要望が７２．０ヘクタール、暗渠・客土要望が２４．７ヘクタール、合計要望面積９６．７ヘクタールでありましたが、これらの数字につきましては、代表農家などからの聞き取り調査であり、全農家からの聞き取りではなく、要望が確実な面積ではありません。 これら３地区の三豊市、琴平町、まんのう町の団地化検討後の最終要望面積は、区画整理要望が１４２．２ヘクタール、暗渠・客土要望が４５．５ヘクタールで、合計要望面積１８７．７ヘクタールとなっており、国営緊急農地再編整備事業の採択要件の区画整理要望が２００ヘクタール以上、暗渠・客土要望を合わせて、合計要望面積が４００ヘクタール以上の採択要件があり、団地化を検討した結果、地域要望面積は１８７．７ヘクタールとなっており、非常に残念ではありますが、国営緊急農地再編整備事業の実施に向けた調査は、２２年度で完了せざるを得ない状況となりました。 アンケートの回答内容につきましては、ほ場整備の参加条件として、負担が少なければ参加、形や位置が希望どおりなら参加、みんなが参加するのなら参加、誰かに貸せるのなら参加、借り手が負担金を払ってくれるのなら参加、用水が確保できるのなら参加、農地を買ってくれるなら参加等の色々な意見がございました。 今後の推進としては、団地化への可能性の聞き取りにご協力いただいた地区で、ほ場整備の実施に意向が有ると思われる地域については、再度、事業の可能性についての打合せを行う予定といたしております。 ご質問の、ほ場整備と用水路のパイプライン化は、必要不可欠であり、ほ場整備事業の進捗状況にも大きく関連しておりますが、どのように考えておるかとの事でございますが、確かにほ場整備の説明会、意見交換会の折にも、パイプラインについての質問もありましたが、満濃地区においては特にコンクリート畦畔が多い、担い手が少ない、整備をすれば転用ができない等が、ほ場整備の阻害の大きな要因となっているようであり、ほ場整備を行うとしても、地域のため池・用水路などの水利施設を考慮し、ほ場整備の推進をすべきと考えております。 次に、満濃池の受益地において、パイプライン方式に切り替え、農業用水の漏水の防止や、労力の節減を図ることについてどう

	栗田町長	考えるか、との質問でございますが、満濃池の受益地は２市３町で約３，０００ヘクタールの農地がございます。 　確かに、パイプライン化を行えば、農業用水の節減と水管理労力の軽減、漏水の防止が図られますが、満濃池土地改良区の意見を伺いましたが、満濃池の幹線水路につきましては、平成２１年度より、国営土器川沿岸地区　国営農業用水再編対策事業として、原形の開渠方式で用排水兼用の水路として改修計画に沿って、改修工事が進められております。また、完成に近い幹線水路もある状況の中で、直接、満濃池よりパイプラインにより取水するには、配水時期も定められており、受益地の水利関係者すべての合意や同意が必要とのことであり、現時点での特定の地域で実施は難しいとの事でありますので、満濃池土地改良区への要望として伝えさせていただきます。 　次、２番目のご質問にお答えをいたします。 　生物多様性保全のための活動促進法に基づく町の取り組みについてのご質問ですが、近年、それぞれの地域において、人間活動や開発による生物種の減少や生態系の破壊、社会構造の変化に伴う里山などに対する人間の働きかけの縮小、人為的に持ち込まれた外来種による生態系のかく乱などが進行いたしております。本来、豊かであるはずの生物多様性が失われつつあります。 　そのような中、平成２０年に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則などを定めた、生物多様性基本法が施行されました。 　また、平成２２年１２月、地域の多様な主体が連携して行う生物多様性の保全のための活動を促進し、それぞれの地域の生物多様性の保全、ひいては国全体の生物多様性の保全を図ることを目的として、地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律が公布され、この法律、生物多様性保全活動促進法を本年秋の施行に向けて、７月頃までに、主務大臣、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣が、地域連携保全活動の促進に関する基本方針の策定・公表を目指して進めているところでございますが、現在、基本方針も案の段階で、詳細が不明であり、今後の支援策や、関連事業の拡大等についても未定のようであります。 　町としては、この基本方針が定まれば、地域連携保全活動の促進に関する計画を作成することができるとなっております。この活動計画作成にあたっては、役場内、関係各課、関係諸団体などとも十分協議、打ち合わせをしながら検討して行きたいと考えておりますので、ご理解、ご協力賜わりますよう、お願いをいたします。
	大岡議長	１３番　川原君。
	川原議員	先の満濃地区のほ場整備事業についてはですね、町長以下担当課の方がですよ、２６回、満濃地区を全体回っていただいて、説明した結果、そういうデータは私もいただいております。だけども、ここで、問題になるのは、一番問題になるのは、ほ場整備と

	川原議員	パイプラインを一元化でいかなんだら、これはほ場整備をやろうと思ても、やっぱり効率が悪いきん止めとくわと、これが現実なんですね。ですから、あの国営の事業の時には、パイプラインで行きますよというのは、当然、後からちょっと前後しますが、満濃池の土地改良区との中で、難しいからということで、説明してないと思います。もし、するとしたら、満濃池の水を抜いてから、それから、加圧ポンプで入れますよという程度の話しか、私はしてないと。みなさんがほ場整備やるのに、加圧ポンプで満濃池を抜いてから、それからやる限られた時間帯だけでは、本来の農業はやれないと。一番問題になるのは、パイプライン化しますと、１年中水があるわけですから、計画的な農業ができる。ここがポイントなんですね。だから、他町が、関係する市町が満濃池土地改良区の中で、満濃地区だけがやったらいかんぞと、言うのは私は本来はおかしいと。これ、やったらいかんって言うんなら、いつ、どういう規約があって、それをちょっとはっきりと教えていただきたい。満濃土地改良区の中で、まんのう町が、もしそれをやるとするのに、このまんのう町だけではやったらいかんぞと言うのが、関係市町の中でそういう規約があるんなら、教えていただきたい。本来、おかしいじゃないですか。満濃池は灌漑用ため池として、補助金もいただいて色々改修しておるん。 　考えてみますとですよ、これは違法だったから後で謝罪もし、罰金も、まあ、罰金に近いものを支払したと。丸亀市を含めて、生活用水に使ったんですよ。それから見れば、まんのう町が農業用水、当然、満濃池は農業用水のために、あの池は築造されておるんです。それを満濃地区の方が農業用水に使うのに具合が悪いっていうのは、全く理論的におかしな話なんです。生活用水に使うんさえ許可出しといて、同じ農業用水の金で色々直してきた池を、農業用水に使うのは理論的におかしいんです。これを、まんのう町が黙っておるわけにはいかんのです、私は。他所にもやりたいんやったら、一緒にやらんかとやったらええん。それが私は本来の姿であろうと思っております。これ、そういう土地改良、いやいや、満濃池土地改良区にですよ、まんのう町だけパイプ配管はいかんと言う規約があるんなら教えていただきたい。この点お願いします。 　先ほど、ほ場整備についてはですね、始めからこの満濃池の、私も今までは、満濃池という固有名詞は伏せました。これで、１２回目です。今日で。このほ場整備については。なぜできんか。満濃池と、それまでに色んな話もあるだろうと思って、私も１１回までは、固有名詞、満濃池というのは避けてきました。でも、もうここは時期なんです。水道に使たのが当時できとって、元々、満濃池は農業灌漑用ため池として作った池の農業用水がいかんと言うん、こんな馬鹿げた話がどこにあるんですか。それをまんのう町が黙ってみるんですか。町長、そこを、まず基本的な考え方お聞かせいただきたい。ほ場整備ができないのは、水をパイプ配管で行けんから、これは、ほ場整備だけやっても効率が低いと、こう考えておるのが、まんのう町の農業関係者の偽らざる心境なんですよ。私はそう思っておりますから、まず、そこらを、今急にと言うんじゃなくて、将来それは、やっぱりパイプ配管と、灌漑用とほ場整備とはセットでなかったらいかんと言うお考えがあるのか、ないのか。この点、町長に再度お聞きいたします。

	川原議員	２点目のこの環境省がですね、こういう今年の新聞にも６月入って日にち、ちょっと定かではないんですがね、全く町長がおっしゃるようなことなんです。これは、私はね、イノシシの被害も出る、サルの被害も出る。それを個別にですよ、そっちばっかり色々やるんじゃなくて、やっぱり広範囲な網を被せた中で、やっていかなきゃいけない。ですから、これは、自治体ばっかりにやれと言うんでない、民間企業にも支援しましょうと。個人的にも意見、パブリックコメントや意見があれば出してくださいと言うとんです、今ね。ですから、それはこういう方法でやったら、いいんじゃないですかと言うのは、どなたが出してもええん。無理に町ばっかりがやれと言うんではないけども、やっぱり、自治体か、謳っておるのは自治体か、民間企業団体にやってもらったのに、強く支援していきましょうと言うのが、この法律なんですから。これ、イノシシの被害はまた別問題としてやって行くような、そういう個別に判断していくから、ややこしんなるん。金が要るばっかりで、投資効果が無いん。基本的なとこから、なぜお考えいただけないかというのが、私は森林保護をやることによって、やはり、イノシシ、生態系が変ってきたのは、やっぱり過疎化して放置したから、やっぱり、イノシシにしても、サルにしてでも、人里へ出てくるようになったんです。個体数がもう無茶苦茶増えているのは、町長、そら、私言わんでもお分かりになっておると思いますが、被害が出ておるのは、共済の数字だと私は思っております。共済での数字の被害を言いよる。被害かけてない家庭菜園、かけてない補助は被害の数字に入ってないんですよ。ですから、通常言われております、被害額が何十億、まんのう町に、何百万、何千万、こういう被害はですよ、その何倍もになるんです。現実は。そういうのをね、イノシシの被害、サルの被害って言うんで、ばっかりで行くんじゃなくて、こういう事業と一体とした考えがあるのか、無いのかをお聞きいたします。 当然、まんのう町にね、同僚議員も午前中にも質問ありましたが、工業用誘致、工場誘致、ね。私も前にも言うたことあるんですよ。これ、やっぱり、森林が荒廃して、保水力は悪い。水は無い。だから、香川県へ企業は進出して来ないと。これが現実だと言うことを、町長さん、これはお分かりいただけないでしょうかと、こうお聞きしておるんです。この点について、ちょっとお聞きいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの再質問にお答えいたします。 今後、ほ場整備行っていく上においては、そのパイプラインとほ場整備は一体であると、お考え全くその通りであろうと思います。ほ場整備をすれば、当然パイプラインをやって、効率化を図ると言うのが原則であろうと思います。ただ、今、お話をいただいております、満濃池からのパイプラインにつきましては、満濃池の考えもあろうと思いますので、充分、満濃池土地改良区の方へ、満濃池の総代さん等を通じて、また、我々等も働きかけをしていきたいなと、このように思っております。

	栗田町長	また、自然環境等について、サルとかイノシシの被害だけを特化して考えるのではなくて、総合的に色々な面で判断していくと。生態系が変って、だんだんイノシシとかサルが里の方へ降りてきておると言うのは、確かに事実でございます。そういったことに、これだけ考える、このことだけ考えるということではなくて、総合的に判断して色んな施策を、今後立てて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	１３番　川原君。
	川原議員	町長さん、これも時期的な問題もありましょうから、早急にこの場でと言うわけじゃないけども、私のお聞きするのが間違とったら言うてください。ほ場整備をする時には、パイプ配管とセットでやりますよと。県営事業であろうと、団体になるか分からん、もう国営ではだめなん、分かったんやから。国営ではもう面積、達してないから、これはもう諦めなしょうがない。県営事業でやるか、何でやるかは別として、ほ場整備を推進する場合には、パイプ配管とセットでやりますよという、お考えだと私は認識いたしました、今。それでよろしいですね。 はい。じゃあ、それは町長さんのお考えを信用して、今後まんのう町が一気に変る可能性はあると、大いに期待をいたしておりますので、この点については、よろしくお願い申しあげます。 ２点目のこの里山保全ですね。考えてみますと、１３，０００ヘクタール、まんのう町にあるんですね、森林が。これは、まんのう町の財産は何なんだと言うたら、森林しかないんですよ。森林か、土地かどっちかなんです。なぜ、このまんのう町の資源を生かさないかと言うのが、ここに大きな問題点として、私は残っておるんです。こういう事業に、これ丸亀でやれったって、これできないんです。高松なら、塩江が入るから、ひょっと分からんかもわからんけども。私が一番思っておるのは、まんのう町は香川県でも、有数の候補地であると。森林１３，０００ヘクタール持っておるとこ、他に、自治体あまりありませんから。高松市以外にあんまりないと思います。それ以上あるとこですよ。だから、まんのう町が持っておる資源、これを最大限有効に使うのは、森林を保護して、里山を充分きちんとしたもんにして、被害が出んようにする。水の確保をやる。関連しますが、ほ場整備も当然、水がなかったらできません、ね。そういうことで、森林を守っていきながら、企業誘致をやるんであれば、とにかく水も、水が一番大事なんです。 今、１年中にね、まあ、これちょっと通告してなかったから、おまえ、それちょっといかんがと言われたら、議長にお叱り受けたら止めますけども、だいたい日本の国土ぐらいが砂漠になっておるんです。食糧難が必ず来る。今度の震災でないけど、来てからは遅いんですよ。来てからでは。その前にまんのうが、水は大丈夫。食料は大丈夫と言うような形を事前にとっておかないかん。その努力をせないかん。それは、我々の責務であると、こういう認識を持って町長にお聞きいたしておるわけです。したがって、

	川原議員	ほ場整備は、今後一喜一憂に行くとは私思っておりません。段階踏んで、パイプ配管とほ場整備は一体化のもんだというのは、町長さんのご意見で分かりました。ですから、今度、森林保護をね、このせっかくこういうものがあるわけですから、これがきちんと出てきた段階では、今は、不透明なとこもあるとおっしゃいましたが、それについての対応、準備。出た時にはもうすでに他所が出て済んで、遅かったがというのは、今まであるんですよ、まんのう町に。その点は、無いように今から気持ちを、心の準備をしとってもらわなんだら、他所は、自治体はだしたわ、まんのう町は出しとらなんだ。間に合わなんだ。で、これでは困る。これでは困ります。もう、まんのう町は一番これに出しやすい環境でおるわけですから。だから、私が申しあげるのは、その当然、イノシシの補助も出さないかんし、被害も食い止めないかん。だけども、こういうのを一体と考えた中で、そういう被害の無いように、また、他所からまんのう町へ行てみよかというようにするためには、それなりの準備がいるんです。準備をして、これなら、まんのう町良かったなと、まんのうは自然環境、財産を生かしとる。まあ、財産と言うか、資源を生かしたと。さすが、栗田町長やりましたねと、こういう考え方をみなさんが持っていただければ、これから、素晴らしいまんのうにできますけども、私、その点を、ほ場整備は分かりました。２点目の件について、ちょっと、町長の、本当にこれから、町長としての使命をお聞きいたしたいと思いますので、よろしく。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 まず、第１点目のほ場整備でございますが、川原議員さんがおっしゃるように、ほ場整備をやる時はパイプラインもセットでやっていくということは、私も同感でございますし、今回の国営事業、惜しくも今回、国営事業で取り組むことはできませんでしたが、色々アンケート調査、また、地元との要望等も聞いておりまして、今回の要件には満たせなかった地区でも、強いほ場整備に対して、要望は強い箇所というのも、だいたい把握しておりますので、そういった地域を中心に、今度、県営なり、また団体営事業でも取り組めるような話をして行きたい、進めていきたいと、このように思っております。 また、まんのう町は自然豊かで、ほんとに香川県では一番森林面積も多いということで、まんのう町の森林というのは非常に貴重な財産でもありますし、貴重な資源でもございます。この度、また新しい法律ができると言うことでございますので、先ほどもお話しましたように、基本方針等が定まれば町としても計画書を策定するということになっておりますので、他所の地域に負けないように、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、１３番　川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

	大岡議長 三好議員	なお、三好勝利議員の質問は、包括方式での申し出があります。 １１番　三好勝利君。 順番がまいりましたので、ハードな面、ソフトな面、震災の面では色々とありましたけど、ほとんどもう、みなさんがやられた後ですので、あんまり言うことはありませんけど、私は私なりに、やはり２点ほど質問さしていただきます。おそらく、何回も、先ほど議員さんが土地改良で十何回と言ったけど、私もこれ１つの問題は、旧町時代から見ると何回もやっております。そういう質問内容ですけど、やはり、世の中は常に変っており、環境関係、それから、防災関係もあれだけの大きな未曾有の大災害が起きております。そういう中で、世の中の法令、また、取り組み方というのは順々と変っております。 まず、第１点目といたしまして、高齢者の集合住宅。これも以前２回も、３回もやりました。各地区の空き家を利用し、特に郡部の過疎に近い、奥の集落の方、ことなんですけど、そういう所の、やはり高齢者の住まいの方を安全な場所に指導して、お願いして、共同生活をすると。なぜこういうなのが発想になったかと言いますと、恥ずかしい話、我々の地区で１人の孤独死の方が最近できました。以前もあったけど、それはまあまあ、６０代の若いもんだったですけど、今度はやっぱり９０代のおばあちゃん、独り住まいだったですけど、非常にやはり後で考えてみると、痛ましい、何とかならなかったものかなというような発想があり、また、もう１つは、北陸の方で、東北の方で起きました大震災の経緯を報道して聞いておりますと、やはり、そこで高齢者の方が薬はないと、何の薬飲んだってんですか、何かピンクと青と白との分で、中のをパチパチ出して飲んで、後のは放ったと。分からんと。そら、もうガラは飲まんでしょう。ただ、もう１人の方は全部流されてさっぱり分からんと。どういうような薬飲んだ、薬は飲んだけど、どういうような薬か分からんと。医者はどこ行とったんなと、もう流れてないと。病院もない。お医者さんも流れて、海の方へ行てしもたと。誰に頼るんかと。なんも分からんという、そういうな状態も起きております。これは、現にみなさん報道で知っておられると思います。 私が以前言っておりましたような医療カードを、個人情報になりますけど、医療カード、個々の病歴をインプットしたＩＣカードを発行することによって、おそらく何分の１かは、救われるんではないかなと。そういう観点からでございます。どういうふうに、今度、担当者、また執行長が判断されるか分かりません。そうすると、先ほど来の孤独死を無くするために、できればでなくして、できます。まず、社協か、役場の福祉関係の電話を１つセットしまして、朝７時だったら７時にコールしてもらう。返答はいらない。コールが無い場合は、こっちから逆にコールすると。それで、出ない場合は現地に見に行くと。まあ、今さら、みなさん携帯電話持っておられますけど、携帯電話の場合だったら、おそらく全部リダイヤルで残りますから、あそこと、あそこと、あそこが来てないと。よし、逆に電話してみい。やってみる。通じない。そしたら、即行けば、対策は立てれます。その場合にでも、

	三好議員	もし、高齢者の独り住まいの方が、意識不明になっておれば、そこでこの医療カードが役に立ってくるんです。そこまで、やはり細かくやっぱり行政の方はやっぱり考えて、我々議会の場合も考えて、ちょうど朝色んな質問がありましたけど、その町長の答弁の中で、非常に言いにくいことだったと思いますけど、定数の問題も出ておりました。ただ、少ないだけが脳じゃないと。世間で言う、この広い広大な地域の情報収集するのには、議会の場合は、また何人か、地域の役員さんが何人かおっていただくことによって、執行長としては情報収集でき、対応ができると。そういう、やはり、さすがに、無投票で出てくるだけの価値観はあります。町長は。それだけの、やっぱり見識を持っとんです。幅広い。それはもう、みなの前ではっきり言うときます、ね。 　それで、そうです、そういうことですから、我々の町がなんとかいっているんだなと思いますけど、つい最近ですけど、僻地医療と言うことで、委員会で往診の現地視察をやりました。私２０数年の議員経験で、現地の高齢者の家庭に、お医者さんが看護婦さん連れて往診に行って、現地で診断しておるのを初めて見ました。これ、ほんとに。私は、これ、ほんとに、ＮＨＫだったら、何かのテレビの取材に来てもらいたいなと思いました。今まで、合併して、琴南の支所長も数人替わりましたけど、今度また新しい支所長聞いてみたら、まだ定年が８年ぐらいあるそうです。もうあと１年か２年ぐらいやったら、どなたでもやる気がなくなるんですけど、やっぱり８年もありますからやる気満々で、今までの方も良かったですよ。それ以上に、やはり、打てばすぐ対応すると。今度もそう言う対応だと。ほんとに、おばあちゃん帰りに、頑張ってください言うたら、今日は議員さん、この山奥まで来てくれて、ほんとに言うて、涙流さんばかりにあの手の温もり、これが行政なんですよ、これが行政。１人おるから行かない、１人おるから水道、電気はいらない、郵便物は行かない、そういうことは無いでしょうが。そういうのを、１つでも、２つでも、結局、安全、安心に管理するためには、やはり町の社協とか福祉課が出張って行って、話をして、合意をいただいて、集合的に、集団的に生活を送っていただく。こういう町場ではほとんど関係ないでしょう。現地行ってみてください、奥の方へ。どういう関係で、どういう環境で、高齢者の方がほんとに泣かんばかりの生活しとるか。ある方は、やはりこの山でも住めば都だと言っております。家の前に柿木があったら、やがてサルがちぎり、人間でなくサルがちぎりに来るであると。ややもすりゃ、裏の玄関から、裏口からイノシシが入ってくる。これ、日常茶飯事だそうです。やっぱり、それを見た時に、ああ、これはやはり我々行政はもっともっとやっぱりしっかりして、地域の福祉関係に知恵を出さないかんなと、そういうように感じました。ほんとに、別れた時に、そこのばあちゃんが手を握って、どうぞ議員のみなさん、こういう僻地を忘れんようにお願いしますという、その手の温もりですよ、それが行政、言っときます。 　それから２番目に、もっとありますけど、それは再質問でやらしていただきます。 　２番目といたしまして、環境問題ですけど、せっかく３町が一緒になり、合併して新しい項目の環境保全課を、我が町は作った

	三好議員	んです。近隣町から、さすがまんのう町だなと。立派だなと。環境保全を作った。あっという間に潰してしもて、どこ行ったか分からん。こなな問題どこにありますか。以前は、私もやっぱり何回も言いました。福祉関係、社協、これも提案して２０年ぐらい前になって、やっと今現在、機能しております。あの当時の職員数から見ると、福祉関係だったらおそらく約１０倍ぐらいになっとるでしょう。逆に農林課、建設課はだんだんだんだん少なくなっております。そういう中で、環境保全課をもう一度やっていただきたい。なぜならば、一部の方は勘違いしております。環境関係と言うと、し尿かごみ取り、これぐらいしか考えとらんのですよ。こんなのはもう、普通の最低線のレベルの考え方であって、やはり最近はまた、これ震災引き合いに出しますけど、原子力がパンクしてああいう状態になった。ほんで、非常に恐ろしい。あの場合も、ただ、町を追われ、村を追われて、２年、３年と生活する。帰って来た場合に、農地があれば何とかバックホームができる。ただし、山を放置した場合に、その山が次の大雨で崩れて、水路を塞ぎ、ダムを塞ぎ、２次、３次災害が起きた場合は、どういうふうにするかということを叫ばれております。 　そう言う点から、やっぱり本町の先ほど来、質問されておりましたけど、１３，０００ヘクタールですか、山あいのその中の自然林が半分としてでも６，５００ヘクタール、約４，０００ヘクタールぐらいは、やはり植林地でございますので、そのへんを充分手入れしていかなければならない。なぜこういような経験を持つかと言いますと、今から数年前、ほんとに満濃池が飛ぶか、そこの四条の大橋が流れるかという大雨がありました。台風で。あの時に、その後、山の方で崖崩れがあり、建経の委員として現地視察しましたけど、その時にやはり崩れておるのは根の張っておらない、立ち枯れの木、そういうのがほとんど中心で、土砂崩れで流して、ダムの方へ流れておりました。その時に根の生えておるしゃんとした木は、なんとか足を踏ん張りながら保っておりました。そういう経験がありますから、やはり山の手入れをする。でないと、ややもすれば、我々の方は津波、まず１００％無いです。大雪も無いでしょう。風はひょっとしたら、あるかもわかりませんけど、風が吹いて山の木が全部飛んだいうのは、世界中まだ未だに経験がございません。ただし、大雨が降って崩れた、地震で、そこへもって地震がやったら、山津波。山津波と言うのは充分に考えられる想定範囲でございます。そういう点でおきまして、環境面をどういうにやっていくかと。 　やはり我々人間の場合も、例えば、風を引いて、３６点何ぼ。３８度何ぼまで、２度上がれば慌ててお医者はん行て、点滴受けます。自然のやはり、山の植物なんかもやはり温暖化で平均２度、３度上がれば、たいしたこと無い、多少海が上がっても、善通寺の、あの多度津の入口ぐらいで、ここまでは水は来んと、そういう関係は分かります。ただ、山の場合は、それで放っておくと木が枯れて踏ん張りがなくなって、大雨が降ったら土砂崩れ。それがダムに入り、池に入り、それこそ、取り留めのつかないような大災害が起きると思います。そういう観点をもって、やはり今度は環境保全課をなんとかして作っていただきたい。いただきたいではなくして、作る必要があると思います。それが１点でございます。

	三好議員	それと、やはり、最近叫ばれております、クリーンエネルギー、再生可能なエネルギー。やっと最近、やっさもっさ、ある方が辞める、辞めん言いながら、そななん関係ないです。我々には。とにかく、可能なクリーンエネルギーの法律が間もなくできると思います。そういう点も、やはり環境面とリンクしてやる。これも、もちろん町を上げてやる問題だと思いますけど、やはり環境面が主力になってこようかなと思っております。 そういうところで、１点目の高齢者の云々と言う、長々となりましたけど、質問は短く、答弁は長くと、先のどなたの議員のようにやろうかなと思ったど、やっぱり私もなかなか口下手で、充分なあれが、説明ができませんので、まあ、長くなりましたけど、時間が大分経ちましたけど、町長の答弁の場合は、３０分でも１時間でも時間があるわけでございますので、充分に回答いただいて、先ほども言いましたように、さすがに無投票で再選される、次もされるように、やっぱり頑張っていただくことが、隅々の町民に対して、非常に生活の安心安全に繋がるのではないかなと思っておりますので、どうぞひとつよろしくお願いしときます。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの質問にお答えをいたします。 まず、第１点目の空き家を利用した高齢者の集合住宅を設けてはどうかとのご質問と、医療情報カード導入についてのご質問でございます。 まず、集団で生活することは、話し相手がいて、異変に早急な対応ができるし、流通や公的サービスの拠点に近い立地であれば、便利でございます。しかし、空き家には、人は住んでいなくとも、家財道具がそのまま置いてあったり、親族の人間関係が問題として浮上いたします。不動産屋が介在する私的な契約関係として、民家は流通することが最も円滑でございます。そして、公的に集合住宅とすると、安全確保や衛生管理の規制に沿う運用が求められ、修繕など維持管理の経費が発生いたします。また、集団生活をお世話し、公的管理を担う責任ある人的配置が必要となります。 こうした高齢者集合住宅の希望の有る無しなど、手元には判断する材料が今のところございませんが、ご提案として、今後の研究課題とさせていただいて、まずは先行事例を調査することから着手させていただければと考えております。 次に、医療情報カードを導入して、診療と投薬の履歴がどこでも把握できるようにするとのご提言は、まことにそのとおりと存じます。医療機関の切磋琢磨となり、有効な不正防止策となるはずですし、事務効率も改善できます。ただ、これは国民の個人情報の取り扱いを制度化しようとする次元のテーマであり、医療機関だけでなく、幅広い公行政庁の調整を伴うものとなり、当然ながら、国法により推進すべきものと考えております。厚生労働省では、社会保障カードと仮の名称を付けて、その仕組みが研究されておるところでございます。厚生労働省の国民健康保険課は、いくつもある年金の統一番号化が今起きている問題解決のために

	栗田町長	急がれており、医療はそれに追随する手順となる。医療だけでも保険者の種類が数多く、ましてや社会保障の全体と税を統合する論議は非現実である、と発言されておりました。そこで、医療の統一カードの実現を地方から切望することを、国保連合会や長寿医療の広域連合の会合の機会をとらえて、厚生労働省へ意見具申させていただきたいと存じます。 　次、２番目の環境保全課の見直しについてでございます。 　本町の行政組織は、行政改革による課の統廃合と定員適正化計画によって、平成２４年末には２１８名まで縮小し、ご存じのように、地方分権改革により権限移譲が進むことで、ますます業務が複雑多岐に渡っております。このような状況下においては、職員間における業務の均衡と住民サービスの低下を招かないように、最善の努力を払い、更なる統廃合を推進しながら、組織の活性化を図る必要があると考えていますので、新たな課の設立は現状では大変難しいと思います。 　さて、現在の住民生活課の編成につきましては、課長１名、住民・戸籍関係５名、環境保全係３名、業務係４名の合計１３名でございます。この内、環境行政を担っておるのは、課長を含め８名でございます。三好議員ご指摘のように、環境に関係する業務は、年々、複雑で繁雑化し、増えてきております。環境保全係につきましては、環境省所管業務以外にも国の所管省にとらわれず、対応している業務もあり、大変重要な担当業務と認識しております。今後、一般行政職員が減少する中で、環境担当職員も含めまして見直せる時機に考えていきたいと存じますので　ご理解のほどよろしくお願い申しあげます。
	大岡議長	１１番　三好君。
	三好議員	１１番。これで２回目で、まだちょっと時間がありますので、もう少し具体的にわかり易い回答が出るなと思って期待はしとったんですけど、以前と今これ資料持ってますけど、見てみたら全く同じような、前に同じ者が書いたんかどうか知らんけど、同じような回答です。これでは、やっぱり、やる必要は無いんで、今後また方向を変えますけど、高齢者の集合住宅、これはプライベートは分かります。プライベートが大事なんか、人の命を守るんが大事なんかと、今、現に北陸で叫ばれ取るでしょう。今朝もある市長が出とったですよ。右往左往、右往左往、上はやって３ヶ月も経って対策が立てられない。現地はほんとに困っておるんじゃと。その市長は４６歳。市長になってから１ヶ月目で、震災にあって、奥さんも親も亡くされた。独りになったと。相談する相手も無い、辛い。ただし、みなさんに選ばれたから、私はもう身を挺して再建さすんじゃと。それにはやはり、中央が口出しすると。頭はええけど、人間的にちぃっと狂たようなんばっかりおるから、こういうようになるんですよ。みんな立派な学歴持っとるでしょう。学歴だけで、飯が食えるんやったら、東大か、京大が全部、世の中牛耳ったらええんですよ。あの市長が、今日涙ながらに話しとったし、あるキャスターも行ってやっとるけど、本当にぼろかすに言うとりました。町のことはもうちょっと言うてくれたら、また、もし、そういう医療カードと云々が難しかったら、孫正義さんでも呼んで来たら一発でできますよ。今度、韓国と

	三好議員	手を握ってやってもの凄いやったら、大きな市場開拓。あの人なんかがやったんは、ただ個人がやったんですよ。ＮＴＴという全世界に対してトップクラスの企業相手にあそこまで練りこんできてやったんですよ。そういう立派な人を呼んで、相談して、まずやってみるんですよ。プライベート、分かるのは、こななん、誰が見たって分かるんですよ。個人の財産とか、貯金、過去にどこぞ彼女とこっしゃえた。どこのじいさんとあれしとったいうような、そななカードと違うん。自分の病歴ですから。聞いてください年寄りに。１００人おったら９０何人全部賛成ですよ。私全部聞いて、聞いて今、やっとんですから。三好さん、いつできるんな。あんた大けなことばっかり言うけど、なかなか実行でけんな。いや、町がようやらんの言うたら、町がようやらん言うたら、あんたもしゃんとちっとねじ上げてやらしまえと。極端に言うたら。いや、ほんとですわ。それが今度、こないだの医療の分で、おばあちゃんにインタビュー、避難所で言うたら分からんと。前まで行っとったけど。ほんだら、前はどこですかと、その病院は跡形もない、お医者はんも流れて死んでおらん。どなんしたらええか分からん。この薬飲まなんだら、わしは死ぬんじゃ。そういう人がおるん。その時に首に医療カードでも作っとって、ポッとやれば、すぐヘリコプターで救助もできる。私はそういうことは、見てやっとんですよ。 　それと、独り住まいの方は先ほど言うたように、そらもう、仕事は多い。多い言うても、それだけ人間がおれば充分やれますよ。やるか、やらんかの問題ですよ。高齢者の独り住まいに、朝、朝電話しなさい。７時やったら７時、８時やったら８時に。かかってこない場合は、こっちからコールする、出ない、即、見に行く。やったら、我々のような、ああいう痛ましい、孤独死ができなかったんです。その孤独死の場合も、以前だったら、地域、行政が仕舞いしておりますけど、やっぱり立派な地域を思う業者がおられまして、ほんとに全部引き取って仕舞いしていただいて、ほんとに感謝しております。私も何度もお礼に上がりました。ほんとに。銭金の問題では無いです、ああいう場合は。そういう民間企業のもんでもやるんですよ。それは、我々、地域を預かる、生命と安心、安全を預かる行政が、何ができるんですか。やる気があるか、無いかの問題なんですよ、これは。みんな、聞いてみてください。その人で、私はもう過去の病歴は隠したいから死んでもいいです。強制でないんで、自分のやっぱり希望によって、カードを発行するわけですから。それを広域行政で取り組んでやるとか。そんなん、できますよ。ただ担当の者がやっぱり面倒くさいからそれはせんだけですよ、はっきり言うて。はっきり言うてそうじゃがな。あんたやって、高齢者のおばはん抱えとるんやけん、ように聞いとけ。 　それから、２番目の環境保全課にしたってね、し尿、汲み取り、こなな問題は基本的なんですよ。今まで、何をやるべきかだったら、やはりこれからは、クリーンエネルギー。クリーンな町を作るのが、大きな使命、課題ですよ、今。もし、ソーラーシステムとか、風力発電とかやってみてください。すぐ全世界から見学に来ます。ソーラーシステムは、やはり高度なパネルができたし、

	三好議員	風力なんかもつい最近の話ですけど。今までが、例えば１０ｍのプロペラ回しとったんが、５ｍで、それで、半分の機材で３倍の電力おきるというデータが出ております。やっぱり、大学の教授の立派な方おられますので、その極端に言えば、そのプロペラのペラのはた側にフードをつけております。それをすることによって、２０何ｍあるそうですな、あのプロペラが。それを半分の３分の１ぐらいの大きさで、しかも３倍の電力が出せるというようなデータも出ております。ですから、そのへんのをキャッチして、やっぱり、多度津の真ん中、丸亀市の真ん中、お城の上、風船つけたってこれはだめなんですよ。うちはな、やっぱり自然環境を抱えたところがたくさんあるから、やっぱり提案してあるんであって、それをやはり、やっぱり我々議会側、執行部、それから担当というのが研究して、やはりデータを取り寄せて、やらなければいけないと。やはりそれがやっぱり、環境で売り込む町というので、私はこれ提案したんです。ただ、環境保全課を町長の答弁では、どなたが考えたか知らんけど、えっ、ただ省力化する、省力化するんだったら、今の職員半分にしたらどうですか。省力化で、できんことないですよ。こんなもん。私は、職員の低減、給料の云々は言うてない。とにかく、やることはやってくれというのを常に言うてあります。ですから、そのへんは、やはり、もう、こういうようなこの大震災が来た境として、やはり何かのうねりを変えてやっていかんと、やっぱり一緒かと言われたんでは、我々やっぱり辛いんですわ、はっきり言うて。 　明日もちょっと４０人ほどで山の方へ行って、最後の温泉ですか、美霞洞温泉、楽しむような計画持っておりますけど、やはりそれなんかでもやっぱり、地域の変革に合わした温泉はおそらく終わりになるかも分からないと言うんで、計画したわけなんですけど、やはりそういうのをやっぱり住民とね、我々議会、それから執行部が一体になってやっていただかないと、あれもでけん、これもできんで、やる気がないからできんのです。やる気があったらできるけど。さっきも言うたでしょ。孫さんなんかは１企業から、あれから世界を牛耳るような企業になって来とんですから、ここ数年で。で、ライブドアの昨日、あの若い３０うん歳の人も、なんかインデアンカットみたいなんして、パフォーマンスで今座っておりますわ。２年６ヶ月。もう、帰ってきた時は素晴らしい、またあれを考えると。体力を充分充電して、肝臓もあれも、全部２年間でクリアして、これは天の助けやと、本人は言っております。やっぱり、それぐらいのやっぱり、人間感覚と度量を持って、やっぱり発想せんと、私はだめやと思います。 　ですから、やはり先ほども言ったように、町長はんもせっかく、この厳しいとこを無投票で来とんですから、我々同僚は２０何名も来たんですよ。現の者がたいしたことないから言うんで。ほんで生き残ったんがこれだけですわ。２０何名挑戦して来とんですよ。これが、立派なんやったら、おそらく定数１８やったら２０名で終わっとんです。２５名来とんですから。ということは、我々の議会はやっぱり、それだけ評価が薄いんです。だから、余計でもやっぱり、次の、あれまでには、何とかして議会の価値観は高めて、やっぱり、町民の信頼を得て、ほんとに、まんのう町に住んで良かったなというような、やっぱり行政をやってもらう

	三好議員	ために、我々は言うたんであって、ただ単にこれをね、ちゃらちゃら、ちゃらちゃらと高齢者の住宅じゃの、ＩＣカードやって中途半端で言うとらへんのですよ。これ、みんな聞いてくださいよ。そういう担当がうわべ向きのもんばかり、パラパラ、パラパラやって、ほんとに個々の住民との対話が無いからこういう問題ができるんですよ。私、言っときますよ。これで、やらん言うたら、もう一回、任期中ずっとやって、必ずやり遂げたいとこのように思ってますから。町長、再度。私これ２回目やな、まだ。絶対にやる気が無いんやったら、やる気が無いでかまんの。答弁してもらわないかん。３回、チャンスがあるんやから。ひど、難しいことないがな。
	大岡議長	福祉保険課長　竹林昌秀君。
	竹林福祉保険課長	三好議員さんの民家を利用しての集合住宅についてお答え申しあげます。 これはすでに過疎地域とかで、ある程度、先行事例があります。これを収集さしていただいて、どのような問題点があるか、それを分けて書くとですね、町長の答弁に盛り込んだようなことになるわけです。それを克服するような手法を研究せないかんということです。すでに、私の手元にはある程度、資料集めておりますけれども、まだ、整理して、どのようにしたらできるのか、どのような費用が発生するのかとか、そういういったことが全然見通せておりませんから、現時点では今申しあげたとおりでございます。過疎地域においては、どこも空き家がたくさん生じていてですね、それを何とか使ったらというそういう観点は日本中にございます。私どもの町も同じで、企画政策課の方が、空き家の状態は掌握しておりますし、それが、視点として非常に重要なことは重々承知しておりますので、今しばらくお時間をいただけますよう、お願い申しあげます。 なお、医療カードのことでございますが、これには大きなネックが２つございます。医療の制度は、カードを持っておれば、日本全国どこでも同じ診療を受けられるというのが、公的医療制度です。カードを作った場合には、徳島県に行ってても、東京に行ってても受けられると、この仕組みを維持するためには全国統一の国の法律によらなければできないということであります。 それから、もう１点は、治療を行うとですね、このような身体でやったあの時に、どのように判断して、どのように治療して、どういう投薬をしたと言うことが、医療機関相互丸見えになるわけです。で、これが、非常な、合意を得る、非常に難問となっておるようです。ご指摘のとおりで、カード１つ持っておけばですね、治療履歴が全部分かると。ほんとにそうなれば、どんなにいいかと思います。私もそれは切望いたしますけれども、私どもの国保会計や長寿医療会計が支払っている医療機関は、数百に及びます。わずかな健診と言えども、あちこち回っております。これを均一に利用するという、今の医療制度の良さを維持するためには、どうしても政府が広範な調整力を発揮していただく政治合意を取り付けていただく以外にございません。以上でございます。 （環境。一括やけんの、チャンスは３回しかないんじゃけんの。・・・環境。返事もらわないかん。・・・）

	大岡議長	住民生活課長　楠原善志君。
	楠原住民生活課長	三好議員さんの再質問にお答えいたします。 今、住民生活課の方では、太陽光発電の、住宅向けですけど、その分に取り組んでおります。そして、今年度につきましては、４０件を予定しております。現在のところ、２３件の申込がございます。年度までには、多分４０件になると思います。どうぞ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	１１番　三好勝利君。
	三好議員	個別にしとけば良かった。一括ですから失敗して、これでもう終わりですわ、後９分。 高齢者の云々で、担当課長がさらりと言いにくいことで逃げましたけど、やはり、よく聞いてくださいよ。あそこの震災の仕舞いも中央がごたごたごたごたして、法案も通らん。今の中央のへんを頼んどってもなんもできんですよ、これ。地域から、やっぱり生き残りアクションたてなんだら。見とってください。日に日に辞めるじゃ、辞めん、その話ばっかりです。子どもでも笑ってますよ。今のテレビ中継。うちは、まだ議会の方がずっと立派なもんやっておるん。今日、ＣＡＴＶ帰っておらんけど、全部映せと。丸亀映しとんじゃけん。ほんだら、まんのう町金もろたん。金もろて、あんたら、最初の設備投資どなんなっとんのいうや、言うて。いや、ほんま。これぐらい、やっぱり議会なら、迫力もってやらないかんですよ。 ですから、私が言うたように、えっ、孫さんだったら、孫さん来て、うちはこういうような分でやっております。どういうような知恵がありますかっ言うたら、一発で解決してくれますよ。単独で。そななん全国的にやらんでも、分かっとん、こんなん。今、中央言うたって、絶対やらんですよ。あの、菅さんがやかましい厚生大臣、やっと薬剤エイズやったぐらいですよ。今やって、もうぼろかすに言われよるでしょうが。そういうのが、総理大臣になっとんですから。それから、ある文部省の偉もんにしたって、一時は支持率が０．７％、ほんまの最低の最低の最低まで、ほんで辞めるかったら、また議会出てきて、また文部省のいらんことばっかり言よんですよ、これ。こなな人がおって世の中、良うなりますか。やはり、地方は地方でやっぱり十分考えて、県なり、国なり、ねじ込んで行てやらなければ、あてにしとったらだめですよ。我々も、やっぱり、行政で全て信頼してやりたいです。ただし、できんから、やっぱり言うとんです。それと、常にやっぱり、こういう高齢者においては、やっぱり泣き所をやっぱり突いてます。この前、言うたでしょう。診療に行た時も、あの８０何ぼのおばあちゃんが手を握って、よう来てくれましたこの山の中へ。いやあ、まんのう町は、やっぱり立派ですな。町長はんが、立派やからですよ。そうです、町長が行って来い言うたきに、来たんですわと。ほんで、委員長も行って。ほんとに約１時間おりました。あの手の温もり、これがやっぱり、私何回も言うけど、行政なんですよ。はっきり言うて。ですから、空き家政策の利用難しい。こななん、難しいから行政がやるんですよ。誰やって、

	三好議員	黙って個人でやりますわな。不動産屋でも何でも。難しいから行政が乗り込んで行て、行政の信頼感のもとに指導してやるんですよ。ほんだら、５軒やれば、水道料金、ね、電話、電気、基本料金だけでも１５，０００円ぐらいあるはずですよ。それが、５軒寄れば７５，０００円になる。それで生活できるんですよ。何ぼか。そこへ、ヘルパーさんを派遣する。毎日のように行て、９時に行て、３時に帰って１５，０００円も払て、これ、将来どやってやって行くんですか。担当課、考えたことあるんな、これ。実際に。我がの金でないから言うて。今、日帰り旅行でも、あれですよ、７，０００円、８，０００円の時代ですよ。我々がやっとんのは、日帰りで朝の９時から３時、６時間で１５，０００円払とんですよ。これをずーっと、いつまで続けてパンク、財政やれますか。だから、やっぱりこういうようなヒントを出して、だから集合住宅をできるだけ推進して、そこへ、ヘルパーさんを派遣しなさいと。そこでやれば、非常にお互い、持ちつ持たれつということでやれる。非常にプライベートが難しいでしょう。でも、やっぱり一人しょぼんと、ああ、いつあれが来るか分からん、今度いつ息子が帰って来るか分からん、今度いつイノシシが裏から飛び込んでくるか分からん、もうそななことばっかり考えて、明けても暮れてもやって、その上にやっと、水戸黄門と相撲が見れる。それも金取られると。こなな世の中どこにあるんですか。ほんと。はっきり言うて。ちっと考えてくださいよ。私もやっぱり、年が年、いかげん年は重ねておる。いつまででも、やっぱりこれできんのですよ。まだ若い者だとええけど。 　それからまた言うように、うちの支所長も替わったし、それから琴南の支所長も替わった。ある問題でちょっとこの間電話でやり取りしましたけど、やはり動きは早い。やっぱりそういうようなことをやって、地域のやっぱり信頼感を得て、なあ、支所長、頑張ってよ。あの奥のおばあさんが、ほんとにええ支所長になってくれて良かった言うて喜んどるで。ええことやきん、かまんがな。やっぱり、同じポスト与えられても、やる気があるか、無いかの問題なんですよ。そのへんは、やっぱり充分踏まえて、この震災を契機に、何かやっぱりまんのう町も変えていかなければならない。ただ単に一緒かと。津波が来んきに心配ないわの。まあ、満濃池が液状化になったらいかんきに、県の方へちょっと打診して、この間、知事さんが、ばっーとやって、中央の方へちょっと相談に行ったという、あれもありましたけど。いや、ほんとに、これはもう冗談抜きにして、我々は与えられた任務でございますので、執行部と協議しながら、住民に対する、全てはやっぱりでけんです。やっぱり、負担いただくことは、ある程度負担いただかなければなりません。 　でも、やはり、ああよかったなと、１つ事例をこしらえてやってみると。特にＩＣカードなんかは、この中央政府がやっておったら、後５年経っても、１０年経ってもできんでしょう。おそらくできんですよ。あんな分の仕舞いさえ、まだ右往左往してできとらんのですから。こななん、頼る方が間違とる。やっぱり、まんのう町はまんのう町単独の独自の分で、やれば私はできると思います。これだけの光ファイバー網が網羅して入っとるわけですから。私が以前に提案した時は、地域の小さい医療機関はまだ、

	三好議員	このＩＣが入ってなかったから、できなかったんです。当時の町長の答弁、ＩＣが入れば早速でもやりたいと言う、その町長はもう今おりません。ですから、それをそういうような経験を踏まえて言っておるわけですので、まあ、再度担当課長、まあ、町長なり、非常に難しいことはないです。やるか、やらんかの問題だけです。それだけ付け加えて、もう返答は結構です。終わり。
	大岡議長	以上で１１番　三好勝利君の発言は終わりました。 ここで議場の時計で、１４時２５分まで休憩します。　（休憩　午後２時１０分） それでは休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　午後２時２５分） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川正樹議員の質問は、包括方式での申し出があります。 ４番　白川正樹君。
	白川正樹議員	議長より許可を得たので、通告に従い質問いたします。 防災体制の充実についてと言うことで、まず１番目、まんのう町消防団と自衛消防団について質問します。 ３月１１日以降、災害に対しての関心が高まったと思われます。この間の町政懇談会でも、災害に関しての質問が多く出ていました。また、今日の６月定例議会でも、私の他に２名の議員さんが防災について質問しています。３人目ですので、非常にやりにくいです。では行きます。 まんのう町総合計画の基本計画で、１．自然と人々が輝くまち、２．安心と安全・快適なまち、３．活力創造と改革のまちとありますが、２番目の安心と安全・快適なまちの中での、誰もが安心・快適に住めるまちづくりの生活安全対策の充実の項目の中に、消防体制の充実という項目があります。自衛消防団、括弧書きで満濃地区とありますが、町に２つの消防団組織は必要ですか。組織を１つに統一する考えはありますか。同じ目的の消防団が、１つより、２つの方が良いという理由、メリットはありますか。私は１つの組織の方が、災害が発生した場合、命令系統がスムーズに流れ、住民のため、消防団自身にも良いと考えますが、いかがですか。 今でも旧満濃町では２つの消防団組織があり、１つに統一できないのは、色々な理由があると聞いていますが、目的は、まんのう町消防団も自衛消防団も地域の住民のかけがえのない生命と貴重な財産を守るという責任感で活動しています。 平成１８年３月に合併して、すでに５年以上が経過しました。町長の決断と実行力で、例えば、３年を目途に合併しますとか、５年後には必ず合併しますなどの返事を期待します。５年前には必ず合併しますなどの返事を期待します。５年前には、満濃町と

	白川正樹 議員	仲南町と琴南町の町同士でも合併できました。消防団も合併できないはずはありません。 　次に、２番目行きます。災害地現地視察研修について質問します。 　東日本大震災では、地震の後、津波で被害が拡大しました。このことを、まんのう町にあてはめると、地震は近い将来あると言われますが、津波はおそらく無いだろうと思われます。しかしながら、今回の地震の後、池が決壊して、人的被害のあった地域が内陸部にあります。先ほど町長が答弁で言っていた、福島県須賀川市長沼地区にある藤沼湖を視察研修して、満濃池をはじめ大小９００余りのため池がある、まんのう町の災害に備えたらいかがでしょうか。百聞は一見に如かずです。視察研修をそれも早い時期に行く予定はあるかどうかお尋ねします。 　私は２０年前、雲仙普賢岳の火砕流の災害状況を佐文消防団として見て来ました。行く前は、人の不幸を観光気分で行っては申し訳ない気分でした。団員の中にも、反対の意見がありましたが、消防団として行くのだから、観光が目的でないことを説明して行きました。そして、現地へ着くと、地元のガイドさんが涙を流しながら、一生懸命説明してくれました。家屋が土石流でほとんど埋まり、屋根だけしか見えない災害地を、自分の目で見て、自分の耳で聞くと、テレビでの災害報道見るのとは、感じ方が全然違ったことを今でもはっきり覚えています。 　今回の地震では、６月２０日現在、死者１５，４６７名、行方不明者７，４８２名、合計２２，９４９名の方々がおそらく亡くなっていると思われます。この人数は、まんのう町民の数より多いんです。２２，９００名余りの人達が命をかけて教えてくれたことを、今現在、生きている日本の全ての人々は、何かの教訓にしなければなりません。まんのう町としても、最大限災害に備える準備をしなければならないと思います。そのためにも、ぜひとも視察研修を行って欲しいと思いますが、いかがでしょうか。 　以上の２点、消防団統一の考えはあるか、災害地を視察する考えはあるか、明快な答弁をお願いいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	白川正樹議員のご質問にお答えいたします。 　まず、防災体制の充実についての１番。公設消防団と自衛消防団についてのご質問でございます。 　公設消防団は消防組織法に基づき町が組織した消防組織であり、自衛消防団、満濃地区は自主防災組織として、自治会等が自己防衛のために組織した消防組織で、過去の経緯は別にして公設消防団と自衛消防団の目的は白川議員さんのおっしゃるとおり同じでも、その性質や守備範囲は異なるものであると解しております。 　ご質問の消防組織の統一についてでありますが、現在の防災の主流は、共助の充実で災害時にできるだけ隣近所や自治会組織がお互いに助け合う体制をとることができるように、自衛消防団を含めた自主防災組織の拡充が急務になっており、相互扶助の裾野

	栗田町長	を広げる意味でも公設消防団ではなく、地元に密着した防災上の拠点として、自衛消防団にその役割を担っていただきたいと考えております。 　また、現在１４団体ある自衛消防団、それぞれに立場と考えがあると思いますので、お互いを尊重し、特性を生かしながら、地域防災に取り組んでいきたいと思います。 　また、ご指摘の災害時の連携につきましては、先の委員会、１年前の６月議会におきましても、答弁させていただきましたように、効率の良い、そして安全な消防団活動をするためには、情報共有と相互連携は防災上において非常に重要であると考えております。今後も仲多度南部消防組合、公設消防団、自衛消防団、それぞれ連携を密にし、スムーズな防災活動ができるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。 　次、２番目の災害地視察研修についてのご質問でございます。 　今回、発生した東日本大震災は、広い範囲で未曽有の大災害となり、さらに原子力発電所被災による放射能汚染が追い打ちをかける事態となってまいりました。この放射能汚染は日本だけでなく、海洋汚染も含めて地球規模での事故に発展しつつあり、地震の恐怖と目に見えない放射能の脅威に、ただ、愕然とするところでございます。 　しかし、住民の中には、所詮は遠くの地で起こった一つの悲しい出来事としか捉えてなく、同じような脅威が少しずつ、しかし確実に自分達に近づいてきていることに対し、危機感の希薄な人達がまだまだたくさんいるように思います。 　確かに以前よりは、防災に関する問い合わせ等が多くなってはきましたが、さらなる防災情報を提供し、危機意識の向上と災害に備える準備をお願いしていくところであります。 　ところで、ご質問にある災害地視察研修につきましては、百分は一見に如かずのことわざがあるように、被災地の現場を見て、感じることは大変有意義なことであると思いますが、現地住民が避難生活を余儀なくされている現状の中、また、現地の受入れ体制も皆無の状況では、行政として現地視察を行うのは大変難しいというふうに考えております。ただ、藤沼湖につきましては、ぜひ、建設環境。すみません。建設経済委員会等で、委員会等の視察もしていただけるような考えがあれば、ぜひ私も一緒に参加をさせていただきたいなと思っておりますので、その点どうぞよろしくお願い申しあげまして、答弁とさしていただきます。よろしくお願いします。
	大岡議長	４番　白川君。
	白川正樹議員	はじめの質問ですけれども、消防団２つの組織があるのを１つに統一する考え、色々難しいそうなんですけれども、それは、旧満濃町の方はそう思うかしりませんけれども、僕ら旧仲南とか琴南の人は、どうして同じ町に２つ消防団組織があるのか、そうい

	白川正樹 議員	うのがものすごく不思議でしょうがないんですけれども、先ほども言うたように、目的が同じやったら、１つにした方がいいんじゃないかと思います。 　それと、地域ごとに分かれとると言うんですけれども、そうしたら、地域の外枠の人が何か災害が起きとったら、こっちの消防の人はせんのかというたら、そんなことないでしょう。多分、消防団の人だったら、災害が起こった境界とか、境目無しに、多分救助すると思うんですよ。そういう意味にもやっぱし、消防団組織は１つの方がいいと思います。答弁をお願いいたします。 　それと、もう１つ、もう１件ですね。災害地ですけれども、やっぱし津波とか言うのは、テレビでもいいんですけれども、池が決壊したところは、ぜひとも、自分の目で見てみたいと思います。その藤沼湖が、貯水池が１５０ｔ。満濃池が１，５４０ｔ。だいたい満濃池の１０分の１の池なんですけども、もしも満濃池がそういうことになった場合には、どうするかとか。とりあえずは、見てから、それからまた考えましょう。いかがですか。
	大岡議長	総務課長　齊部正典君。
	齊部総務 課長	白川議員さんの再質問にお答えをいたします。 　消防団の自衛消防、公設消防、基本的に目的が同じであれば１つにすればいいのではないか、という再質問でございました。先ほど町長の方も申しましたように、目的は同じ消防、防火活動ではございますが、自衛消防はその中でも、その地域に特化した、先ほども言いましたように、自主防災組織としての機能を有している。つまり、その地域の中でですね、みんなが家族的なと言いますか、力を寄せて自分たちの地域を自分たちで守るんだという消防組織が、自衛消防でございます。よって、公設の、広いエリアを行動範囲としている公設消防とは、一線を画しているという行動になります。これからですね、この災害がいつ起こるか分からない。特に、やはり今心配しているのは、震災を私共は一番心配しているわけでございます。そういう中で、一番、やはり地域の中で一番に助けを求めるのが、消防団組織になります。公設消防ではどうしても広いエリアに対しての消防活動になるわけですが、自衛消防となりますと隣近所の人達の動向等、どちらにお年寄りがいるとか、そういうところまでも細かくご存知でございます。 　これからもですね、その自衛消防のですね、活動には大変期待を申しあげているところでもございますし、自主防災組織をこれからもですね、地域の自治会の中で立ち上げをしていただく中もですね、同じような考え方をみなさんにも持っていただいて、自分たちの地域は自分たちで守る。自分は自分で守るというような意識付けを、ぜひともお願いしていきたいと言うふうに考えてございます。よろしくお願い申しあげます。
	大岡議長	４番　白川正樹君。

	白川正樹 議員	満濃地区の自衛消防団と公設消防団の違い分かりました。多分、それですね、仲南地区の消防団との体制が少し違うような、今聞いたら、そういう印象を受けました。ということなんで、仲南地区とか琴南地区の消防団は、多分その満濃地区の２つの消防団を兼ねとるような感じが、今しました。そういうことなんで、それは２つがいいか、１つがいいかいうのは、まあ考え方の違いだろうと思いますけれども、私は１つの方がいいと思います。 災害地の方ですけれども、計画しとるんですかね。再度お願いいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	白川正樹議員の再々質問にお答えいたします。 災害地の視察につきましては、向こうの相手方の受け入れ態勢もあることとは思いますが、私も考えますのに、藤沼湖につきましては、かなり内陸部であり、被害はその藤沼湖が決壊したための被害だけで、他にはたいして大きな被害は出ていないようでありますし、先ほどおっしゃられましたように、藤沼湖が１５０万ｔであり、満濃池は１，５４０万ｔでございますので、満濃池の１０分の１ではありますが、やはり、これは、私共執行部の方では研修というのはございませんので、ぜひ、議会の方で色々考えていただけて、私もぜひ一緒に連れて行っていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、４番　白川正樹君の質問は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄副議長の質問は、一問一答方式での申し出があります。 １５番　谷森哲雄君。 １番目の質問を許可いたします。
	谷森副議長	それでは、ただ今から、町政に対する一般質問をさせていただきます。 題といたしましては、各種団体等と対話をしてはどうかということでお尋ねいたします。 住民の声を聞くという町長の公約の下で、地域の方と町長の対話が、本庁、各支所で行われてきたところでありますが、その中では町を展望した貴重なご意見から、苦情、苦言もあったかと推察いたします。 聞くところによると、対話の質、量が弱いかにも見受けられます。そこで、視点を変えて、町内の各種団体、組織、会などとの対話はいかがでしょうか。従前の普遍性から変化して、各界各層からの多様な、あるいは特徴的な提言、苦言などご意見がいただけるのではないでしょうか。１年に１回の総会に出席しての挨拶のみだけでなく、今後は日程を調整しての対話集会を検討してはいかがでしょうか。町内には老人会、婦人会、障害者の会、青年会、同好会等々あります。このような各界各層からの対話を通じ

	谷森副議長	てのご意見を町政に反映することにより、町の進展に繋がるのではないでしょうか。元気まんまん　まんのう町、町民の声を町政に反映していただければと思います。以上で、第１問の質問を終わります。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず１番の各種団体と対話をしてはどうかとのご質問でございます。私は、町長就任以来、住民との対話による町政を明言し、そして、積極的に実行してまいりました。議員ご指摘の町政懇談会におきましては、地区連合自治会の協力をいただきながら、より多くの意見や要望が提案されるよう努めてまいりました。町政懇談会も会を重ねるごと、意見や要望も整理され、充実してきたものと認識いたしております。 さて、各種団体との対話は、貴重な対話の一つであると考えており、町民の自主的な活動が活発に行われることは、地域活性化に大きく寄与するものと思っております。私が会合のすべてに出席することはかないませんが、担当課長等が出席し、関係団体のみなさんと親しく意見交換が行われているものと認識をいたしております。また、重要な案件につきましては、各課長より適宜復命を受けております。 また、町総合計画策定にあたりましては、町づくり委員として各種団体代表の方に参画いただいておりますし、多くの行政関係委員としてご活躍いただいていることにつきましても、感謝をいたしているところであります。 今後の町づくりにおきましても、総合計画のまちづくりの基本方針で明らかにしております、住民と行政の協働のまちづくりの良きパートナーと位置づけ、対話を通じ関係団体の主体的な取り組みを支援してまいりたいと考えておりますし、私自身も、できる限りの会には出席を心がけておりますし、地区によりますと、夜の懇談会とか、色々ありますが、そういった会にもできる限り出席をして、地域のみなさん方と色んなご意見を伺っておりますし、要望も聞いておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。
	大岡議長	１５番　谷森君。
	谷森副議長	町長のお答えによりますと、町長も非常に多忙でありまして、なかなか、こう、色んな立場の方との対話集会、これは難しい、これは私も承知しておる。そういう中で、町長が出席できない場合には、担当課長が出席しておると、このようなお答えでした。そしてまた、町長が色んな障害者、あるいは老人会、また婦人会とか、一般でなくして、いわゆる連合自治会とかと、それとは全然立場が違う団体であります。そういうようなお方とご意見を伺ったり、そしてまた、担当課が出席して、例えば、担当から町長こういうご意見がありましたと、このようなことが、必ずや報告があったかと思います。そのような中で、例えば、町政へこのよ

	谷森副議長	うなご意見があってぜひ反映していきたいと、このような点が、過去の会議、色々な対話集会ですか。その中で、あったのであれば、この席でお聞かせいただきたいと思います。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。 具体的に、この会でこういう成果があったというのは、ちょっと今思い当たりませんが、色んな会がございます。そして、町政懇談会におきましても、それぞれ自治会によって、方法が違います。例えば、吉野地区におきましては、町政懇談会において、各種団体の代表者の方が自治会長さんと一緒に出席をされて、そして、色んな意見を述べられておりますし、婦人会主催の女性と語る会とか、色んな各種団体の会がありますので、例えば、日曜日とか比較的その会が多いわけでありまして、当然時間帯が同じで、出られない場合も多々ございますので、なるべく今年行った会は、次は他の会に行くとかいうようなことを心がけて、できるだけ多くの人のみなさん方とお会いして、色んな意見を聞かしていただいておりますし、夜の会もほとんど出れる、時間の許す限り出席をして、みなさん方の意見を聞くように努力しておりますので、また今後、色々また問題点がありましたら、ご指摘いただきたいと思います。よろしくお願いします。
	大岡議長	１５番　谷森君。
	谷森副議長	町長に再度１点だけお尋ねいたしますが、私、縁あって、先般、長炭の婦人会の会に参加さしていただいたんですが、その中で、いわゆる、まんのう町、ご婦人ですから、まんのう町の将来の行く末を心配しておると。そういう中で、財政等についてのお尋ねがあったわけでありますが、考えてみますと、これから満濃中学校の改築、色々とこれからかなりなお金がかかってくるわけで、そしてまた、国としては先ほど来から色んな問題になっておりますが、関東大震災によりますそこへの投資言うんですか、これがかなり増えてきて、当然、交付税が若干減らされるのが通常かなとこのように思うわけでありますが、このようなことを鑑みまして今後の財政運営いうんですか、非常に難しいかと思いますが、この点について、もしお答えいただければ、お願い申しあげます。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんの再々質問にお答えいたします。 私も、それぞれ、時間が許す限りの中で、できるだけ大勢の人に会って、色んな町民の方が不安に思っておられること、今後の要望していること、積極的にお聞きしてまいりたいと、今後努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて、２番目の質問を許可いたします。

	谷森副議長	それでは２点目の質問といたしまして、ごみの不法投棄防止について、この質問は６月１３日、前段で質問の要旨を提出いたしておりますが、一部付け加え、若干変更がありますので、その旨前段で申しあげておきます。 それでは質問さしていただきます。相変わらず道路へのポイ捨てから、旧道あるいは山間部周辺の隠れた道への粗大ごみから、小さな家庭ごみまでが捨てられています。道徳心の低落に憂慮いたします。 まんのう町として、婦人会あるいは地域の自治会が早朝より、ごみ拾いを実施しておりますが、一向に減ることがありません。ごみは捨てないように、不法投棄は法により罰せられますと、大人社会が作った立て看板を設置して、喚起しても、不心得者には何ら効果はなく、釈迦に説法の逆です。 そこで、学校教育上支障がなければ、保育所、幼稚園児には少し難しいかと思われますので、例えば、不法投棄防止を看板の作品書きとして、標語の文字書き、あるいはスポット的な漫画的な絵を描いてもらうとか、たどたどしいのが、世の大人への訴える力があるのではないでしょうか。小学生、あるいは中学生に環境教育学習の一環として、ごみを捨てないようにという課題で、作品、絵、ポスターを書いてもらって、不法投棄防止の看板を作ってはどうでしょうか。この看板には力が出ます。なぜなら、子どもたちの独創的、創意ある知力、混じりっ気のない素直な心の力、感じる心の絵により、世の大人の不心得者への良知良能、良心、心の作用に訴える力があります。そう感じてくれることを期待します。私には確信が持てます。このようなわけで、提起いたしますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんの第２点目の質問についてお答えいたします。 ゴミの不法投棄防止についてのご質問でございます。 谷森議員ご指摘のように、ごみの不法投棄が後を絶たず、なかなか無くならないので大変困っているのが現状でございます。町といたしましても、不法投棄の連絡がありましたら、現場確認に行き、その場で収集できる物、後日に収集できる物については対応いたしております。不法投棄防止対策として、環境パトロール業務を仲善広域シルバー人材センターへ委託しており、町道・農道・林道の主だった箇所を月１回、７月から１０月は月２回、巡視をいたしております。 また、不法投棄者の手掛かりとなる物がないか、関係機関、警察へも連絡をして探していますが、なかなか見つかりません。議員さんより、ご提案がありましたごみを捨てないようにという課題での作品募集ですが、平成２２年度は、町の環境美化推進協議会が、環境保全ポスター作品募集を小学生・中学生を対象に行いました。本年度も実施予定でございます。今後、新しく看板を作成する時は、子ども達の作品を使用してできるかどうか、検討させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申しあげます。

	大岡議長	１５番　谷森君。
	谷森副議長	町長のお答えによりますと、いわゆる学校現場でそれが可能かどうかと、検討したいと、このようなご意見でしたが、すでに県内では、確か坂出市やったかな、子どもが書いたごみを捨てないようにと、このような看板を私は見た記憶があります。だから、やはり、子どもの、いわゆるほんとに素直な訴える力言うんですか、これは、世の大人達に大きな警鐘になるのではないかと。大人が普通、町が作っておるこんな小さな分にやな、ちょっと絵が入っておりますが、ごみを捨てないように、あるいはそのごみを捨てると罰せられますよと。このようなことを、小さな看板かけてあるんですが、だいたい衆目の一致するところとして、これはほんとに何ら効き目は無いわと、しかし、少しは世の大人達の不心得者への喚起にはなるだろうと、こういうようなご意見ですが、やはり、私はやっぱり子ども達のいわゆるほんとに環境教育も大事なし、子ども達の素直な心で訴える力、これは世の大人にやはり大きく影響を与えるのではないかと思いますので、ぜひ、教育長ともご相談いただいてでき得ればぜひ実施の運びにいただけるようにお願い申しあげまして、質問を終わります。
	大岡議長	以上で、１５番　谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、大西豊議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 １２番　大西豊君。 １番目の質問を許可いたします。
	大西豊議員	ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。 振り返って見ますと、平成１８年３月２０日、町民の大きな期待の中、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として３町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、５年と３ヶ月が過ぎようとしていますが、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っております。３町合併の目的をもう一度原点に戻り、再確認し、効率の良い町政運営を行うこと、人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合し、新町建設計画、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画でも住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、まちづくり活動の促進においてＮＰＯ法人の組織化等の支援が謳われております。住民と行政が協力し、共に汗を流す協働の住民参加型のまちづくりが期待されるところであります。この実現のために、ぜひともまんのう町総合計画を着実に推進していただくことが重要であるので、新しいまんのう町の財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように、行財政改革を進め、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう町改革プラン・まんのう町総合計画に沿って、事務評価が適正に評価され、改革が行われているかどうか、事例をあげて

	大西豊議員	一般質問などを通じ、提案して参りますので、適切な答弁をいただくよう申しあげ、質問に入ります。 　１番目、公用車の適正な管理運営ついて。これまでの一般質問等で、公用車の小型化、及び、事業車両の効率的運用による車両削減、車両管理のアウトソーシングによるコスト削減について発言してまいりました。答弁によりますと、軽自動車への乗り換え、アウトソーシングを取り入れたリース方式・車両管理システムの導入の可能性等を検討し、本町に合った公用車の在り方を研究してまいりますとのことでしたが、その後のまんのう町の公用車である軽自動車・普通乗用車・事業用貨物自動車・マイクロバス・消防自動車等の台数について、車両毎の利用状況及び管理について、どのように改善を図られているのか、お伺いをいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	大西豊議員のご質問にお答えいたします。 公用車の適正な管理運営についてのご質問でございます。 ご質問にあります公用車の台数でありますが、平成２３年４月１日現在で、軽貨物車３０台、軽乗用車１７台、軽特殊車両１台、小型貨物車７台、小型乗用車６台、小型特殊車両２台、普通貨物車７台、普通乗用車２台、普通特殊車両８台、バスなどの普通乗合車両５台、大型特殊車両１台、フォークリフト１台、消防用車両３０台の計１１７台とリース車両４台の合計１２１台となっております。 車両毎の利用状況の管理につきましては、道路交通法第７４条の３に基づき、安全運転管理者及び副安全運転管理者を選任し、香川県公安委員会の実施する講習を受講させ、安全運転の周知を図るとともに、道路交通法施行規則第９条の１０第６項に基づき、各車両に運転記録簿を備え付け、運転終了時に必要事項を記入させるように徹底を図っております。 次に、車両管理につきましては、運転時に異常が感じられた場合は、その都度修理をするようにしておりますが、まだまだ日常の乗車前点検を徹底するまでは、できておりませんので、改善を図ってまいります。 また、車両の１２カ月の法定点検につきましては、切迫した財政状況の中、順次点検を行ってまいりますが、５０台近い車両の点検を新たにお願いすることとなりますので、町内業者の育成を念頭におきながら、発注方法につきまして検討を行っているところでございます。 また、大西議員さんが以前より申されております車両管理のアウトソーシングでございます。外部リース会社に、包括管理委託ができれば、確かに、車輌管理適正化とコスト削減効果が見込めるところであるため、町内事業者と実施に向けて、何度も協議を行なってきましたが、残念ながら現在のところ、ご理解をいただけていないのが現実であります。今後も粘り強く交渉を行っていく所存でございますので、議員各位におかれましても、更なるご支援をいただきますようお願いを申しあげます。

	大岡議長	１２番　大西君。
	大西豊議員	今、町長の答弁をいただきましたが、数字を見る限りでは、合併した当時は１３２台という台数から今お聞きした数字は１２１台。１０台ぐらい減のようでありますが、私は、その数字をまず信用さしていただき、再質問さしていただきます。 今、まんのう町におきましても、その後におきまして、デマンドタクシーを導入を行ったり、また、琴参バスの路線バス、温泉バス、社会福祉協議会のバス、町教育委員会のバス、公社等のバスを見た場合、もっともっと効率的な運用ができるのではないかと考えております。今後の課題として、デマンドタクシーも、国の補助金も、もう後１年のようであります。そういうことも踏まえて、支所におきましても、統廃合が調整報告の中でも謳われておりました。そういう中で、やはり、旧町間を巡回するような効率的なバスの運用も必要ではなかろうかと思います。そういう中で、限られた予算の中で、やはり効率的な運用を今後とも総括的に、全町的に考えていかなければならない問題だと思いますので、今一層、効率的な運用についてご検討いただきたいと思います。 また、先ほど町長の方から、アウトソーシングについては、事業者に理解が得られないということでありますが、やはり、どこの事業におきましても、やはり、財政の限られた予算の中で、運用している中で、やはり少しでも経費節減に努力をすべきではないか。やはり、この部分については、専門的な部分があると思いますが、やはり、そういうアウトソーシングによる成功、県の事例もありますので、今後の研究課題として取り組んでいただき、住民の足を確保していただきたいと思います。公用車の適正な管理運営については、今後の期待を申しあげ、質問は終わります。
	大岡議長	１番目の質問を終わります。 続いて２番目の質問を許可いたします。 １２番　大西君。
	大西豊議員	２番目、小型特殊自動車の登録について。まんのう町税条例９１条で、新たに原動機付自転車又は小型特殊自動車の所有者となった者は、町長に対して、第８７条の１項の申請書を提出する際、標識交付申請書を提出し、かつ、その車体に取り付けるべき標識の交付を受け、車体の見易い箇所に常に取り付けなければならないと謳われているが、現状はどの様になっているのか。 市町によっては、平成の大合併に伴い、小型特殊自動車の登録の必要性を住民に説明を行い、理解と協力を得て、ナンバー登録を行い、公道を利用する場合、交通安全ルール等のチラシを住民に配布し、交通安全対策を行って実績を挙げている市町村も有るようでありますが、本町においても、このような対策を行い、この種の交通事故の撲滅に努めるべきではないかと考えるが、町当局の所見をお伺いいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。

	栗田町長	大西豊議員の２番目の小型特殊自動車の登録についてのご質問にお答えをいたします。 小型特殊自動車の登録についての現状及び問題点についてのご質問でございますが、現在、まんのう町では農耕用の小型特殊自動車の登録件数は４月１日現在、２４１台となっており、１台当たりの年間税額は１，６００円ですので３８５，６００円が課税額となっております。また、ショベル・ローダー等の農耕用以外の小型特殊自動車の登録台数は５２台で１台当たりの年間税額は、４，７００円ですので２４４，４００円が課税額でございます。 しかし、この登録・課税台数は現実の所有台数とは大きな差がございます。特に農家の方が所有している農耕用トラクターについては、公道では走行しないので、標識は不用だと勘違いされている方が多いためだと思われます。軽自動車税は所有していることに基づいて課税されることになっており、公道走行の有無や保安基準の適合は課税の要件ではございません。例えば、事業所構内のみで使用し、一般の道路を運行することがないフォークリフトや保安基準を満たさないレジャー用バイクも小型特殊自動車の基準に該当すれば、軽自動車税の課税客体となります。 先般の国道４３８号での死亡事故も農耕用トラクターでの事故と聞いております。現在、税務課において農耕用トラクターの軽自動車課税について、町民に広く周知をするために準備をいたしております。しかし、あくまで本人からの申告がなければ、課税ができないという問題もあります。今後、農耕用トラクターを主とした小型特殊自動車につきましても、軽自動車税の申告として標識の交付を受けていただくように周知したいと考えております。周知方法といたしましては、行政放送及び町内広報紙への掲載を考えておりますので、ご理解、ご協力賜わりますようお願いいたします。
	大岡議長	１２番　大西豊君。
	大西豊議員	再質問を行います。 昨日の町政報告におきましても、今年度６月までの交通事故死亡者が４名と言うことが報告され、前年度０に対して増加しているとの報告でありました。この死亡事故にも、今の町長の答弁にも国道４３８号線での交通死亡事故が含まれております。このような、小型自動車に関わる事故がありますので、こういう交通安全の観点からも、やはり条例に従って、適正な公道運行するための、町当局の周知徹底を行うことも、この種の交通事故の撲滅に繋がるのではないかと思いますので、こういう交通事故撲滅のためにも、さらなる周知をお願いをし、質問を終わります。 以上で、１２番　大西豊君の発言は終わりました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回会議の再開は、６月２８日、午前９時３０分といたしたいと思います。

		本議場に参集願います。 本日はこれで散会いたします。
	散　会	散　会　　午後３時２０分

		地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。 平成２３年６月２１日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員